

第4章 地域の取組み（住民同士の支え合い）

区支え合いのまち推進計画中間見直しのポイント（計画 p.43）

- (1) コロナ禍により地域活動が制限されていたことから、本計画策定時に中間見直しまでに区支え合いのまち推進協議会で検討を行い策定することも可能としていた取組内容を整えました。
- (2) 取組内容のうち、地域住民等が地域の生活課題やニーズを踏まえたうえで計画期間内に注力して取り組む活動を考え、その地区部会エリアにおいて選定する「重点取組項目」も「支え合いのまち千葉 推進計画（第4期千葉市地域福祉計画）」に引き続き設定しました。
- (3) 区の現状について、人口等のデータを掲載するとともに、地域活動の状況等から区の課題を抽出し、地域住民に周知されるよう、「基本目標」「基本方針（仕組み）」「取組内容一覧表」のシンプルな3本立ての構成により策定しました。
 なお、策定にあたっては、次の10の取組テーマ及び5つの視点を参考にしています。

取組テーマ

- | | |
|----------------------|-----------------|
| ① 見守りの仕組みづくり | ⑥ 福祉教育・啓発 |
| ② 支え合いの仕組みづくり | ⑦ 相談体制づくり |
| ③ 地域のつながりづくり | ⑧ 情報提供の充実 |
| ④ 健康づくり | ⑨ 防災対策を通じた地域づくり |
| ⑤ 担い手の拡大とボランティア活動の促進 | ⑩ 防犯対策を通じた地域づくり |

視点

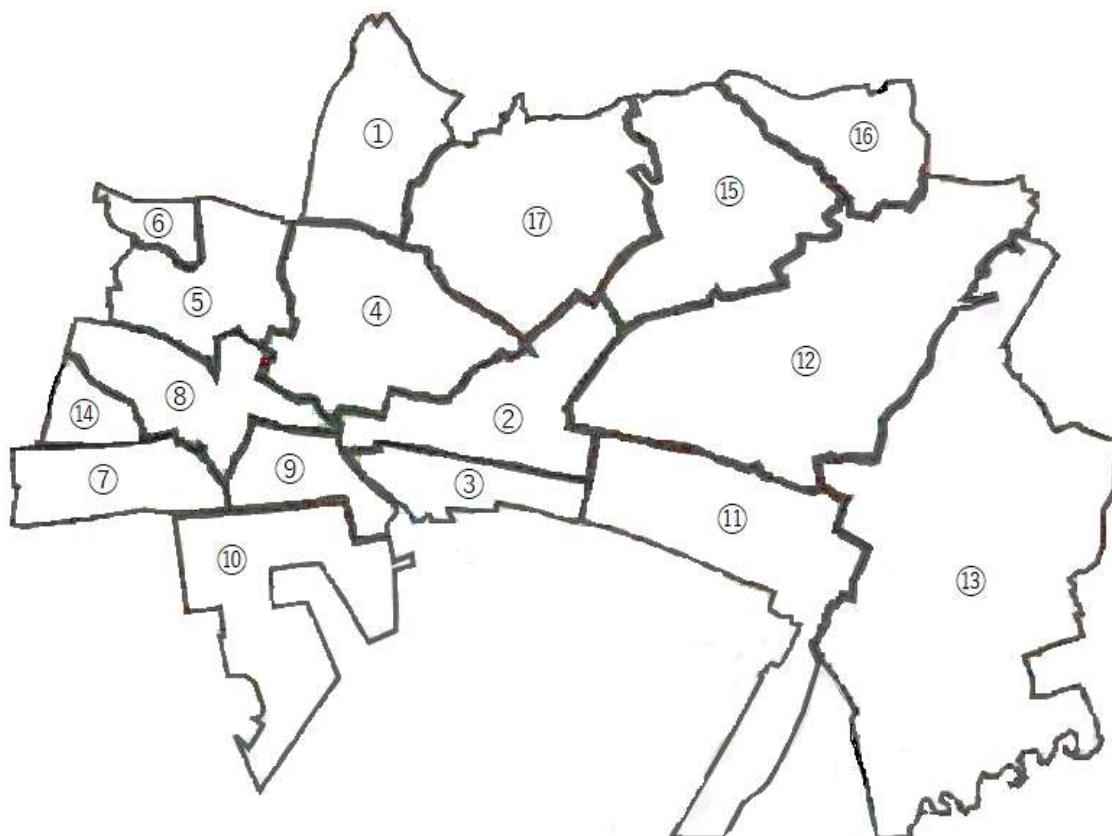
- ① 高齢者、障害者、子どもなどの対象者別の活動から全世代型、共生型への展開
- ② 企業、学校、社会福祉事業者、NPOなど多様な主体との連携
- ③ 身近な地域の居場所（通いの場）における地域住民等による相談体制づくり
- ④ 地域福祉活動への若者・子どもの参加
- ⑤ 全世代を対象とした担い手づくり

Ⓜ
Ⓜ

中央区支え合いのまち推進計画

第5期中央区地域福祉計画 令和4(2022)～8(2026)年度

中央区地区部会



①	都地区部会
②	末広地区部会
③	寒川地区部会
④	ちば中央地区部会
⑤	中央東地区部会
⑥	東千葉地区部会
⑦	西千葉地区部会
⑧	中央地区部会
⑨	新宿地区部会

⑩	千葉みなと地区部会
⑪	蘇我地区部会
⑫	白旗台地区部会
⑬	生浜地区部会
⑭	松波地区部会
⑮	松ヶ丘地区部会
⑯	川戸地区部会
⑰	星久喜地区部会

1 区の現状・社会資源

（1）地区部会の状況

区の中では様々な団体が地域の福祉活動を担っていますが、中央区支え合いのまち推進計画においては千葉市社会福祉協議会地区部会の活動区域（おおむね中学校区）ごとにデータを整理しました。

令和5年3月31日現在

地区部会名	人口	世帯数	自治会数	高齢化率	後期 高齢化率	活動事業										地区 民児協	民生委員 定数	地区連協		
						いきいきサロン	子育てサロン	散歩クラブ	広報紙	ボランティア講座	ふれあい直事サービス	敬老会開催	見守り活動	支え合い活動						
都	9,235人	4,852世帯	10	25.4%	13.7%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	第101地区	14人	都地区
末広	12,964人	7,278世帯	4	20.9%	11.3%	○	○		○					○	○	○	第102地区	20人	末広中	
寒川	5,664人	3,298世帯	6	22.2%	12.3%	○	○		○	○				○	○		第103地区	14人	末広中	
ちば中央	16,596人	9,645世帯	28	23.5%	13.2%		○		○					○			第104地区	17人	葛城中	
																	第105地区	23人		
中央東	14,087人	8,878世帯	16	24.4%	13.4%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	第106地区	28人	椿森中	
東千葉	4,030人	2,107世帯	7	38.8%	22.6%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	第107地区	7人	椿森中	
西千葉	13,363人	7,376世帯	6	18.1%	10.1%		○		○	○				○	○		第108地区	20人	緑町中	
中央	7,239人	4,440世帯	6	18.9%	10.2%	○	○		○	○				○	○		第109地区	17人	新宿中	
新宿	12,906人	7,339世帯	5	16.8%	8.5%	○	○	○	○	○				○	○		第110地区	19人	新宿中	
千葉みなと	10,451人	4,454世帯	11	12.8%	6.5%				○	○							第118地区	11人	新宿中	
蘇我	18,838人	9,960世帯	9	16.3%	8.4%	○	○	○	○	○				○			第111地区	28人	蘇我中	
白旗台	25,711人	13,077世帯	41	25.0%	13.6%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	第112地区	30人	蘇我中	
生浜	25,879人	12,636世帯	12	24.7%	14.2%	○	○		○	○				○	○	○	第113地区	30人	生浜中	
松波	4,922人	2,805世帯	1	23.3%	12.7%	○	○	○	○	○				○	○	○	第114地区	13人	轟町中	
松ヶ丘	11,912人	5,898世帯	37	28.3%	16.6%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	第115地区	22人	松ヶ丘中	
川戸	6,798人	3,330世帯	13	32.6%	19.6%	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	第116地区	14人	川戸中	
星久喜	11,802人	6,040世帯	24	26.5%	14.9%	○	○		○	○				○	○		第117地区	20人	星久喜中	
中央区計	212,396人	113,403世帯	236	22.7%	12.6%	14	16	9	17	14	6	17	14	7				347人		

※1 人口等の数値は、令和5年3月31日現在の住民基本台帳人口を使用しています。

※2 複数の地区部会にまたがる町丁については、町丁を担当する民生委員の人数により按分した概算の数値です。

第4章 地域の実践（住民同士の支え合い）

地区部会名	あんしんケアセンター	避難所運営委員会数	自主防災組織数	社会資源			活動対象区域
				公民館等	高齢者施設	障害者施設	
都	中央	1	7		3	0	都町
末広	千葉寺	2	4	1	7	0	末広、長洲2丁目、長洲1丁目の一部、千葉寺町の一部、青葉町の一部
寒川	千葉寺	1	6		2	1	港町、寒川町、稲荷町
ちば中央	中央、千葉寺	5	29	1	5	0	亥鼻、本町の一部、中央、市場町、道場南、鶴沢町、旭町、亀井町、亀岡町、葛城、東本町、長洲1丁目の一部、青葉町の一部
中央東	弁天、中央	3	14	1	8	0	祐光、椿森、道場北、院内、要町、本町の一部
東千葉	弁天	0	6		2	0	東千葉
西千葉	弁天	1	9		1	0	登戸、新千葉の一部、汐見丘町、春日
中央	弁天、中央	1	4		1	0	弁天、栄町、富士見、本千葉町、新町、新千葉の一部
新宿	中央	2	9	1	3	0	新宿、神明町、新田町、出洲港
千葉みなと	中央	1	11	1	5	0	中央港、千葉港、問屋町
蘇我	松ヶ丘	3	8	1	8	1	蘇我、今井、若草、南町
白旗台	松ヶ丘、千葉寺	7	37	1	7	5	白旗、鵜の森町、今井町、大蔵寺町、花輪町、宮崎、赤井町の一部、千葉寺町の一部、大森町の一部、宮崎町の一部
生浜	浜野	6	13	2	12	9	村田町、浜野町、塩田町、生実町、南生実町
松波	弁天	1	1		1	1	松波
松ヶ丘	松ヶ丘	3	34	1	4	1	松ヶ丘町の一部、仁戸名町の一部、星久喜町の一部、大森町の一部、宮崎町の一部
川戸	松ヶ丘	2	11	1	6	2	中央区：川戸町、仁戸名町の一部、赤井町の一部、緑区：平山町の一部
星久喜	千葉寺、松ヶ丘	3	17	3	7	4	矢作町、星久喜町の一部、松ヶ丘町の一部、青葉町の一部
中央区計		42	220	14	82	24	

（2）町丁別人口構成

中央区の高齢化率は22.7%（令和5年3月31日現在）で、6区の中で最も低くなっていますが、区内でも40%を超えるエリアもある一方、マンションの建設が多い地区など10%に満たないエリアもあります。

令和5年3月31日現在

町丁名	人口 (人)	世帯数 (世帯)	0-3歳 (人)	0-3歳 (%)	0-14歳 (人)	15-64歳 (人)	65歳以上 (人)	高齢化率 (%)	75歳以上 (人)	後期高齢化率 (%)
青葉町	2,640	1,116	50	1.9%	254	1,726	660	25.0%	350	13.3%
赤井町	1,844	751	82	4.4%	322	1,102	420	22.8%	241	13.1%
旭町	1,015	564	21	2.1%	133	633	249	24.5%	141	13.9%
市場町	523	326	20	3.8%	44	371	108	20.7%	51	9.8%
亥鼻1丁目	365	304	4	1.1%	10	308	47	12.9%	28	7.7%
亥鼻2丁目	478	257	18	3.8%	49	315	114	23.8%	63	13.2%
亥鼻3丁目	600	360	7	1.2%	57	381	162	27.0%	107	17.8%
今井町	852	483	20	2.3%	77	498	277	32.5%	157	18.4%
今井1丁目	1,430	928	29	2.0%	85	1,049	296	20.7%	166	11.6%
今井2丁目	1,345	917	23	1.7%	68	1,030	247	18.4%	141	10.5%
今井3丁目	1,494	939	33	2.2%	110	1,154	230	15.4%	109	7.3%
院内1丁目	668	553	2	0.3%	13	494	161	24.1%	113	16.9%
院内2丁目	767	494	6	0.8%	23	517	227	29.6%	138	18.0%
稻荷町1丁目	708	357	13	1.8%	64	482	162	22.9%	92	13.0%
稻荷町2丁目	645	397	10	1.6%	60	456	129	20.0%	61	9.5%
稻荷町3丁目	659	416	13	2.0%	49	481	129	19.6%	65	9.9%
鵜の森町	1,163	546	31	2.7%	179	707	277	23.8%	151	13.0%
大森町	5,134	2,649	127	2.5%	544	3,201	1,389	27.1%	751	14.6%
生実町	6,878	3,269	193	2.8%	840	4,125	1,913	27.8%	1,153	16.8%
春日1丁目	1,430	802	19	1.3%	128	1,002	300	21.0%	181	12.7%
春日2丁目	1,689	870	45	2.7%	234	1,192	263	15.6%	134	7.9%
葛城1丁目	748	366	20	2.7%	90	468	190	25.4%	106	14.2%
葛城2丁目	1,100	700	22	2.0%	88	714	298	27.1%	172	15.6%
葛城3丁目	1,180	634	40	3.4%	139	769	272	23.1%	150	12.7%
要町	718	529	14	1.9%	38	547	133	18.5%	78	10.9%
亀井町	641	388	8	1.2%	52	365	224	34.9%	155	24.2%
亀岡町	567	310	12	2.1%	54	368	145	25.6%	91	16.0%
川崎町	0	0	0	0.0%	0	0	0	0.0%	0	0.0%
川戸町	3,323	1,639	55	1.7%	320	1,819	1,184	35.6%	706	21.2%
栄町	382	286	5	1.3%	13	272	97	25.4%	48	12.6%
寒川町1丁目	617	395	5	0.8%	37	418	162	26.3%	98	15.9%
寒川町2丁目	609	379	16	2.6%	42	388	179	29.4%	100	16.4%
寒川町3丁目	894	528	19	2.1%	77	585	232	26.0%	142	15.9%
塩田町	1,269	668	30	2.4%	139	835	295	23.2%	177	13.9%
汐見丘町	1,375	711	32	2.3%	163	945	267	19.4%	167	12.1%
白旗1丁目	935	623	11	1.2%	56	441	438	46.8%	259	27.7%
白旗2丁目	1,229	717	9	0.7%	75	691	463	37.7%	259	21.1%
白旗3丁目	1,455	751	35	2.4%	130	944	381	26.2%	222	15.3%
新宿1丁目	2,368	1,504	60	2.5%	217	1,746	405	17.1%	231	9.8%
新宿2丁目	4,056	1,932	125	3.1%	576	2,958	522	12.9%	236	5.8%
新千葉1丁目	17	14	1	5.9%	1	16	0	0.0%	0	0.0%
新千葉2丁目	1,016	663	39	3.8%	103	779	134	13.2%	89	8.8%
新千葉3丁目	1,239	719	52	4.2%	131	901	207	16.7%	121	9.8%
新田町	1,758	1,144	40	2.3%	159	1,319	280	15.9%	161	9.2%
新町	665	414	21	3.2%	72	473	120	18.0%	69	10.4%
神明町	3,632	2,070	82	2.3%	378	2,571	683	18.8%	365	10.0%
末広1丁目	1,132	707	29	2.6%	114	850	168	14.8%	83	7.3%
末広2丁目	859	469	11	1.3%	84	607	168	19.6%	83	9.7%
末広3丁目	1,389	795	60	4.3%	163	981	245	17.6%	121	8.7%
末広4丁目	925	542	25	2.7%	103	681	141	15.2%	71	7.7%
末広5丁目	793	473	36	4.5%	88	606	99	12.5%	44	5.5%

第4章 地域の実情（住民同士の支え合い）

令和5年3月31日現在

町丁名	人口 (人)	世帯数 (世帯)	0-3歳 (人)	0-3歳 (%)	0-14歳 (人)	15-64歳 (人)	65歳以上 (人)	高齢化率 (%)	75歳以上 (人)	後期高齢化率 (%)
蘇我町2丁目	9									
蘇我1丁目	1,605	991	35	2.2%	122	1,178	305	19.0%	176	11.0%
蘇我2丁目	1,173	586	34	2.9%	129	845	199	17.0%	105	9.0%
蘇我3丁目	2,442	1,060	83	3.4%	382	1,756	304	12.4%	155	6.3%
蘇我4丁目	1,449	547	64	4.4%	258	1,050	141	9.7%	70	4.8%
蘇我5丁目	1,966	938	32	1.6%	197	1,374	395	20.1%	195	9.9%
大蔵寺町	1,841	1,098	37	2.0%	118	1,117	606	32.9%	383	20.8%
千葉寺町	7,099	3,575	190	2.7%	705	4,694	1,700	23.9%	956	13.5%
千葉港	3,778	1,478	130	3.4%	551	2,707	520	13.8%	222	5.9%
中央1丁目	602	317	46	7.6%	109	430	63	10.5%	26	4.3%
中央2丁目	325	217	8	2.5%	22	269	34	10.5%	20	6.2%
中央3丁目	1,363	768	54	4.0%	183	949	231	16.9%	115	8.4%
中央4丁目	486	334	10	2.1%	41	383	62	12.8%	32	6.6%
中央港1丁目	2,684	1,296	98	3.7%	439	1,780	465	17.3%	299	11.1%
中央港2丁目	3									
椿森1丁目	1,276	797	18	1.4%	94	883	299	23.4%	152	11.9%
椿森2丁目	976	483	23	2.4%	127	629	220	22.5%	136	13.9%
椿森3丁目	1,293	763	37	2.9%	119	774	400	30.9%	225	17.4%
椿森4丁目	188	116	5	2.7%	15	138	35	18.6%	24	12.8%
椿森5丁目	808	505	44	5.4%	99	563	146	18.1%	76	9.4%
椿森6丁目	767	459	16	2.1%	62	531	174	22.7%	99	12.9%
鶴沢町	878	493	17	1.9%	95	531	252	28.7%	157	17.9%
出洲港	1,092	689	19	1.7%	84	733	275	25.2%	106	9.7%
道場北町	0	0	0	0.0%	0	0	0	0.0%	0	0.0%
道場北1丁目	1,395	914	33	2.4%	80	946	369	26.5%	212	15.2%
道場北2丁目	960	604	26	2.7%	74	649	237	24.7%	105	10.9%
道場南1丁目	1,154	611	25	2.2%	123	746	285	24.7%	167	14.5%
道場南2丁目	1,031	559	14	1.4%	100	602	329	31.9%	182	17.7%
間屋町	3,986	1,679	116	2.9%	653	2,978	355	8.9%	155	3.9%
長洲1丁目	1,508	1,020	33	2.2%	115	1,080	313	20.8%	164	10.9%
長洲2丁目	1,363	886	29	2.1%	117	887	359	26.3%	214	15.7%
新浜町	0	0	0	0.0%	0	0	0	0.0%	0	0.0%
仁戸名町	8,171	4,209	182	2.2%	920	4,621	2,630	32.2%	1,629	19.9%
登戸1丁目	1,454	921	33	2.3%	110	1,076	268	18.4%	136	9.4%
登戸2丁目	1,138	668	25	2.2%	100	857	181	15.9%	93	8.2%
登戸3丁目	1,432	743	25	1.7%	136	1,032	264	18.4%	144	10.1%
登戸4丁目	1,029	555	25	2.4%	109	709	211	20.5%	117	11.4%
登戸5丁目	1,561	724	36	2.3%	229	1,008	324	20.8%	167	10.7%
花輪町	1,526	599	148	9.7%	340	866	320	21.0%	152	10.0%
浜野町	7,049	3,637	255	3.6%	865	4,508	1,676	23.8%	934	13.3%
東本町	679	348	13	1.9%	86	417	176	25.9%	90	13.3%
東千葉1丁目	1,245	656	10	0.8%	75	595	575	46.2%	344	27.6%
東千葉2丁目	2,314	1,233	38	1.6%	170	1,371	773	33.4%	417	18.0%
東千葉3丁目	471	218	2	0.4%	24	231	216	45.9%	148	31.4%
富士見1丁目	251	157	9	3.6%	17	196	38	15.1%	18	7.2%
富士見2丁目	70	43	1	1.4%	3	35	32	45.7%	22	31.4%
弁天1丁目	1,519	934	59	3.9%	182	1,122	215	14.2%	113	7.4%
弁天2丁目	1,145	709	25	2.2%	81	719	345	30.1%	188	16.4%
弁天3丁目	978	564	24	2.5%	112	673	193	19.7%	109	11.1%
弁天4丁目	949	524	38	4.0%	127	641	181	19.1%	94	9.9%

第4章 地域の取組み（住民同士の支え合い）

令和5年3月31日現在

町丁名	人口 (人)	世帯数 (世帯)	0-3歳 (人)	0-3歳 (%)	0-14歳 (人)	15-64歳 (人)	65歳以上 (人)	高齢化率 (%)	75歳以上 (人)	後期高齢化率 (%)
星久喜町	6,496	3,246	182	2.8%	872	4,006	1,618	24.9%	945	14.5%
本千葉町	1,263	795	52	4.1%	133	982	148	11.7%	74	5.9%
本町1丁目	650	466	7	1.1%	32	481	137	21.1%	83	12.8%
本町2丁目	787	481	11	1.4%	58	538	191	24.3%	87	11.1%
本町3丁目	393	279	7	1.8%	25	273	95	24.2%	45	11.5%
松ヶ丘町	3,087	1,451	106	3.4%	418	1,814	855	27.7%	480	15.5%
松波1丁目	1,208	638	65	5.4%	183	863	162	13.4%	88	7.3%
松波2丁目	1,533	964	34	2.2%	133	1,009	391	25.5%	221	14.4%
松波3丁目	1,121	584	32	2.9%	117	706	298	26.6%	153	13.6%
松波4丁目	1,060	619	25	2.4%	89	673	298	28.1%	165	15.6%
港町	1,532	826	37	2.4%	183	1,082	267	17.4%	140	9.1%
南生実町	3,820	1,664	168	4.4%	474	2,335	1,011	26.5%	629	16.5%
南町1丁目	1,652	674	54	3.3%	284	1,181	187	11.3%	95	5.8%
南町2丁目	2,131	1,123	82	3.8%	317	1,571	243	11.4%	115	5.4%
南町3丁目	1,886	1,079	54	2.9%	157	1,371	358	19.0%	195	10.3%
都町	54	31	1	1.9%	11	30	13	24.1%	8	14.8%
都町1丁目	2,682	1,462	82	3.1%	337	1,774	571	21.3%	285	10.6%
都町2丁目	807	487	11	1.4%	71	531	205	25.4%	117	14.5%
都町3丁目	813	497	19	2.3%	54	520	239	29.4%	132	16.2%
都町4丁目	826	341	22	2.7%	175	548	103	12.5%	45	5.4%
都町5丁目	1,469	728	48	3.3%	193	902	374	25.5%	215	14.6%
都町6丁目	1,403	718	22	1.6%	127	810	466	33.2%	233	16.6%
都町7丁目	857	409	20	2.3%	83	452	322	37.6%	195	22.8%
都町8丁目	324	179	16	4.9%	34	234	56	17.3%	39	12.0%
宮崎町	7,792	3,503	162	2.1%	990	5,253	1,549	19.9%	764	9.8%
宮崎1丁目	1,625	921	66	4.1%	273	1,142	210	12.9%	102	6.3%
宮崎2丁目	1,572	896	64	4.1%	166	1,056	350	22.3%	154	9.8%
村田町	5,650	2,912	163	2.9%	615	3,677	1,358	24.0%	719	12.7%
矢作町	4,464	2,521	125	2.8%	382	2,811	1,271	28.5%	697	15.6%
祐光1丁目	1,568	902	18	1.1%	141	1,081	346	22.1%	191	12.2%
祐光2丁目	1,385	949	28	2.0%	82	890	413	29.8%	198	14.3%
祐光3丁目	351	220	7	2.0%	34	250	67	19.1%	33	9.4%
祐光4丁目	967	590	23	2.4%	78	675	214	22.1%	110	11.4%
若草1丁目	1,469	655	26	1.8%	123	1,051	295	20.1%	121	8.2%
中央区計	212,396	113,403	5,743	2.7%	23,388	140,732	48,264	22.7%	26,713	12.6%
千葉市全体	977,086	482,474	25,088	2.6%	110,420	609,921	256,745	26.3%	144,733	14.8%

※ 太字:0-3歳(%)は市の平均未満、高齢化率(%)・後期高齢化率(%)は市の平均を超える値

※ 個人情報保護のため、一部の町丁については、年齢別人口を公表していません。

2 区の課題

（1）担い手に関すること

- ・担い手の高齢化の問題
- ・若い世代の担い手の育成及び組織化の仕組みづくり

（2）町内自治会に関すること

- ・町内自治会長の交代に伴い、取組が後退しないための仕組みづくり
- ・未加入者の加入促進

（3）活動拠点の確保に関すること

- ・自由に利用できる活動拠点が必要
- ・活動拠点確保のための資金の確保



（4）地域活動に関すること

- ・地域活動への理解や関心の希薄化
- ・コロナ禍の影響を受け、地域団体の機能及び活動が停滞
- ・関係団体との連携強化

（5）地域活動の再開に関すること

- ・高齢者のフレイルの進行
- ・新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を踏まえた活動の実施
- ・安心して参加できる情報発信

3 基本目標

「みんなでつくろう、支え合い安心して暮らせる中央区」

この基本目標は、中央区の目指すべき将来像です。

第1期計画策定時に掲げられたもので、第5期計画においても引き継ぐものです。

4 7つの基本方針

中央区の目指すべき将来像である基本理念を達成するため、7つの基本方針を定めています。この基本方針は、地区フォーラム※で明らかになった生活課題や解決策等から導かれたものであり、地域福祉を推進する方向性を示すものです。

第4期区地域福祉計画の期間中、最終年次において新型コロナウイルスの蔓延により地域活動がほとんど行われなかった状況となりましたが、それまでの間は、各地区の目標は概ね達成できました。

第5期計画では、ウイズコロナを前提とした新しい生活様式を踏まえ、各地区の実情に応じた地域活動を展開し、「支え合い安心して暮らせる中央区」となるよう取り組んでいきます。

※ 地区フォーラム

平成16（2004）～17（2005）年度にかけて、各区に4つ設置した住民参加型のフォーラム。

地域住民や様々な地域関係者で構成され、身近な地域での生活課題を抽出し、自助・共助の視点から解決策を検討した。

《基本方針1》 身近なコミュニティづくりの推進

支援を必要とする人たちが地域で埋もれてしまわないよう、お互いが隣近所に気を配り、支え合いの仕組みをつくり身近なコミュニティづくりを推進する。

また、幅広い世代にイベントなどを通じて、ふれあう機会を提供する。

さらに、様々な交流の機会を通じて、住民同士の仲間づくりや健康づくりに取り組むなど、地域包括ケアシステムの推進を図る。

《基本方針2》 交流の場と仲間づくり

町内自治会館や福祉施設等の協力を得る中で、誰もがいつでも気軽に参加できる身近な交流の場づくりに取り組む。

また、様々な交流の機会を通じて健康づくりや仲間づくりが図れるようにする。

《基本方針3》 社会参加の推進

誰もが、地域社会でその人らしく充実した生活が送れるよう、地域に活動の場を確保し、社会参加ができる環境を整える。

《基本方針4》 地域の福祉力向上、担い手づくり

多様な活動主体と連携して地域共生社会の実現を進めるとともに、誰もが持つ福祉の心を喚起・啓発し、若者も含めた全世代を地域活動の新たな担い手として育成する。

《基本方針5》 相談体制、情報提供の場づくり

身近な相談場所を誰もが知っていて、いつでも気軽に、欲しい情報をわかりやすく提供できる体制を作る。

《基本方針6》 福祉教育の推進

人権尊重の意識を高め、地域社会から偏見や差別をなくすため、また、オリンピック・パラリンピックを契機として培われた共生社会の精神を継続・発展させるため、家庭、学校、地域などの場で福祉教育に積極的に取り組む。

《基本方針7》 人にやさしい生活環境づくり

災害時の情報共有や要配慮者の参画による防災訓練の実施といった防災対策を進めるなど、地域が安全・安心で住みよいものになるよう、人にやさしい生活環境づくりを進める。

5 取組内容一覧表

《基本方針1》身近なコミュニティづくりの推進

基本的な方向		具体的な取組み		主な視点
(1)	地域活動をしている人たち及び関係機関のネットワークの充実	1	<p>地域の支え合いに関する協議体等の設置・推進</p> <p>目的：地域課題を解決し、住みよい地域をつくる。</p> <p>○地域運営委員会の設立に向け共通理解を図る。</p> <p>○地区部会などが開催する会議に、必要に応じて千葉市あんしんケアセンターやCSWなどの多職種が参加し、地域課題の解決に向け、連携の強化を図る。</p> <p>○地域運営委員会または地域ケア会議等の地域の課題を話し合う機会を作る。</p>	視点2
		重点取組地区 (地区部会エリア)	<p>○中央東地区部会 ○蘇我地区部会 ○白旗台地区部会</p> <p>○生浜地区部会 ○川戸地区部会 ○星久喜地区部会</p> <p>○千葉みなと地区部会</p>	
(2)	要支援者等を地域で支え合う仕組みづくりを推進する	2	<p>支え合い活動の仕組みづくり</p> <p>目的：地域での支え合い活動を推進し、生活課題を解決する。</p> <p>○地区部会や町内自治会等が、支援を求める方の生活課題を解決する支え合いの仕組みづくりを推進する。</p> <p>○住民アンケート調査を実施し、地域の実情やニーズの把握を行い、地区部会や町内自治会で、支援できる内容について検討する。</p> <p>○地区部会と社協区事務所が協力し、活動拠点となるよう、地域内の福祉施設等の有効活用について調査し、拠点整備を推進する。</p> <p>○地域での支え合い活動に参加する新たな担い手を確保するために、ボランティア講座受講者を地域福祉活動へ結びつける働きかけを行う。</p> <p>○支え合い活動のボランティア登録の受け付けと活動を紹介する仕組みをつくる。</p>	
		重点取組地区 (地区部会エリア)	<p>○東千葉地区部会 ○白旗台地区部会 ○生浜地区部会</p>	
(3)	見守り体制をつくり、見守り活動を行う	3	<p>見守り体制をつくる</p> <p>目的：支援を必要とする人を日頃の付き合いの中で見守りながら、災害時に備える。</p> <p>○取り組めていない地区においては、見守り活動への理解と必要性について講習会や勉強会を開催し、啓発活動に努める。(住民アンケート調査、見守り希望者・見守り協力者を把握する)</p> <p>○地区部会や町内自治会等が、「あんしんカード」を作成、配布するか「中央区ふくし・防災ガイド&マップ」の「あんしんカード」記載を働きかけ、内容の更新を定期的に行う。</p> <p>○地域の中で支援を必要とする人(高齢者や障がい者など)の意向を尊重しながら、住民同士が日常生活の中でさりげない見守り活動を実施する。</p>	
		重点取組地区 (地区部会エリア)	<p>○都地区部会 ○ちば中央地区部会 ○中央東地区部会</p> <p>○東千葉地区部会 ○西千葉地区部会 ○新宿地区部会</p> <p>○蘇我地区部会 ○白旗台地区部会 ○生浜地区部会</p> <p>○松ヶ丘地区部会 ○川戸地区部会</p> <p>○千葉みなと地区部会</p>	
		4	<p>災害時に支援を必要とする人の避難支援</p> <p>目的：災害時に機能するサポート体制を構築する。</p> <p>○全避難所において、地域の町内自治会、自主防災会等が一体となった「避難所運営委員会」を設置し、災害発生時に地域住民同士が連携しながら、主体的に避難所の開設・運営を行う体制を構築する。</p> <p>○地区部会や町内自治会が、独自の避難者名簿を作成し、安否確認や支援体制を構築する。</p> <p>○避難所運営委員会が、各避難所ごとに関係諸団体と連携し、災害時を想定した避難訓練や炊き出し訓練等を年1回以上実施する。</p> <p>○各避難所で運営マニュアルを作成し、毎年内容を見直し更新する。</p>	
		重点取組地区 (地区部会エリア)	<p>○末広地区部会 ○寒川地区部会 ○ちば中央地区部会</p> <p>○東千葉地区部会 ○西千葉地区部会</p> <p>○白旗台地区部会 ○生浜地区部会</p>	

第4章 地域の実践（住民同士の支え合い）

基本的な方向		具体的な取組み		主な視点
(3)	見守り体制をつくり、見守り活動を行う	5	すべての子どもを地域で育てる	
			<p>目的：近所の子どもと顔見知りになることで、子どもの安全のための見守りにも寄与する。</p> <p>○地域と学校が連携し、セーフティウォッチャー活動の充実を図るとともに、「こども110番のいえ」の協力も得て、「声かけ・あいさつ運動」を実施する。</p> <p>○関係団体と学校・警察等が連携し、「こども110番のいえ」訪問、挨拶や駆け込み訓練等に取り組む。</p> <p>○地区部会や町内自治会が青少年育成委員会と連携して実施する地域行事を通じて、子どもたちと顔見知りになる機会を設ける。</p>	
		重点取組地区 (地区部会エリア)	<p>○中央地区部会 ○新宿地区部会 ○蘇我地区部会</p> <p>○白旗台地区部会 ○生浜地区部会 ○星久喜地区部会</p>	

《基本方針2》交流の場と仲間づくり

基本的な方向		具体的な取組み		主な視点
(1)	高齢者の交流の場をつくる	6	ふれあい・いきいきサロンの充実	
			<p>目的：身近な所で、つどい、交流する場所と機会を拡充する。</p> <p>○地区部会が、地域の高齢者向けの「ふれあい・いきいきサロン」を月1回以上開催する。</p> <p>○活動の見直しや改善のため、サロン参加者の希望調査を実施する。</p> <p>○身近な集会所等で、ウィークリーサロンを目指し、交流する機会を拡充する。</p> <p>○閉じこもりがちな高齢者に対し、民生委員等と連携して社会参加を働きかける。</p>	
		重点取組地区 (地区部会エリア)	<p>○都地区部会 ○ちば中央地区部会 ○中央地区部会</p> <p>○新宿地区部会 ○蘇我地区部会 ○白旗台地区部会</p> <p>○生浜地区部会 ○川戸地区部会 ○星久喜地区部会</p>	
		7	<p>地域での健康づくり支援の充実</p> <p>目的：介護予防、閉じこもりの防止を兼ねた交流の場と機会を拡充する。</p> <p>○地区部会、老人クラブ、町内自治会等が、高齢者の健康維持と交流の場となる「ふれあい・散歩クラブ」などの健康づくりに取り組む。</p> <p>○「ふれあい・いきいきサロン」において、介護予防や転倒防止運動を定期的に実施する。</p> <p>○フレイル予防や健康などをテーマとした、研修会・講習会を開催する。</p> <p>○地域の関係団体が連携し、各種スポーツ大会(スポーツ活動)や歴史・文化を学ぶ会(文化活動)を年1回以上開催する。</p> <p>○閉じこもりがちな高齢者に対し、民生委員等と連携して社会参加を働きかける。</p>	
		重点取組地区 (地区部会エリア)	<p>○中央東地区部会 ○西千葉地区部会 ○新宿地区部会</p> <p>○蘇我地区部会 ○白旗台地区部会 ○生浜地区部会</p> <p>○松ヶ丘地区部会 ○川戸地区部会</p>	
(2)	子どもと子育て中の親への支援	8	地域でのスポーツ活動及び文化活動の推進	視点1
			<p>目的：地域のすべての子どもたちに、スポーツや文化を学ぶ機会を与え、子どもたちの健全育成を図る。</p> <p>○地域の関係団体が学校とも連携し、放課後子ども教室を全ての小学校で実施するとともに、昔遊び等も取り上げて内容の充実を図る。</p> <p>○地域で行われている各種スポーツクラブや学習クラブ等を紹介する冊子を作成・配布し、子どもたちに参加の機会を与える。</p> <p>○地域の関係団体が連携し、各種スポーツ大会(スポーツ活動)や歴史・文化を学ぶ会(文化活動)を年1回以上開催する。</p> <p>○地域のイベントなどを通じて、高齢者・障がい者・子どもの枠を超えた全世代の交流の機会の創出を図る。</p>	
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○白旗台地区部会 ○生浜地区部会	

第4章 地域の取組み（住民同士の支え合い）

基本的な方向		具体的な取組み		主な視点
(2)	子どもと子育て中の親への支援	9	<p>子育てサロンの充実</p> <p>目的：子育て中の親子の仲間づくりの場と機会を拡充する。</p> <p>○地区部会が、地域の子育て中の親子向けの「ふれあい・子育てサロン」を月1回以上開催する。</p> <p>○活動の見直しや改善のため、サロン参加者の希望調査を実施する。</p> <p>○地区部会が地域保健推進員等と連携し、サロン内容の充実を図る。</p>	
			<p>重点取組地区 (地区部会エリア)</p> <p>○都地区部会 ○中央東地区部会 ○新宿地区部会 ○白旗台地区部会 ○生浜地区部会 ○川戸地区部会 ○星久喜地区部会</p>	
(3)	障がい者への理解と交流の場づくり	10	<p>障がい者との相互理解と地域住民等との交流の推進</p> <p>目的：障がい者に対する理解を深め、多様な仲間づくりの環境を整備する。</p> <p>○各地区部会が開催する研修会において、年1回は、障がい者への理解に関するテーマを取り入れる。</p> <p>○地域住民に呼びかけて、地域の障がい者施設でボランティア体験ができる機会を設け、障がい者との交流を図る。</p> <p>○地区部会や町内自治会等が、障がい者団体が主催するイベントを積極的に広報するとともに、広く地域住民に参加を呼びかける。</p> <p>○地区部会や町内自治会等が、障がい者団体（サークル含む）と連携を図り、地域交流会等を企画、開催する。</p> <p>○地域で行われるイベントに障がい者が参加しやすい配慮をし、参加を呼びかけるとともに、一部の役割を担ってもらう。</p> <p>○各地区で年1回は、障がい者との交流の場となるイベントを開催する。</p>	
			<p>重点取組地区 (地区部会エリア)</p> <p>○新宿地区部会 ○生浜地区部会 ○星久喜地区部会</p>	
(4)	世代を超えた、地域交流の場づくり	11	<p>世代間交流と生涯活躍の場の提供</p> <p>目的：誰もが気軽につどい、顔の見える関係づくりを促進する。</p> <p>○「ふれあい・いきいきサロン」と「ふれあい・子育てサロン」の同時開催を年1回以上実施し、世代間交流の場を提供する。</p> <p>○誰もが、気軽に交流できる場を設ける。</p> <p>○地区部会や町内自治会等が、誰もが気軽に参加できる行事を実施する。</p>	視点1 視点5
			<p>重点取組地区 (地区部会エリア)</p> <p>○西千葉地区部会 ○松波地区部会 ○川戸地区部会 ○星久喜地区部会</p>	

《基本方針3》社会参加の推進

基本的な方向		具体的な取組み		主な視点
(1)	高齢者及び障がい者の社会参加を推進する	12	<p>高齢者の地域社会での福祉活動の促進</p> <p>目的：高齢者の地域社会での活動の場を確保する。</p> <p>○定年を迎えた人や元気な高齢者を募り、今迄の経験を生かして、地区部会活動や近隣の福祉施設等でボランティア活動を行うよう働きかける。</p> <p>○地域で活動しているサークル等に働きかけ、地域行事や施設慰問への参加を促す。</p>	
			<p>重点取組地区 (地区部会エリア)</p> <p>○蘇我地区部会</p>	
		13	<p>障がい者の地域社会での福祉活動の促進</p> <p>目的：障がい者の地域社会での活動の場を確保する。</p> <p>○地区部会が主催している行事等に、障がい者に参加してもらい、本人の状態に合わせた役割を担ってもらう。</p> <p>○地区部会が主催している行事等に、運営側のメンバーとして障がい者も参加できる機会を創出する。</p> <p>○多様な主体（社会福祉事業者や学校など）と連携し、各種地域行事を行う。</p>	視点2
			<p>重点取組地区 (地区部会エリア)</p> <p>○都地区部会</p>	

第4章 地域の取組み（住民同士の支え合い）

《基本方針 4》地域の福祉力向上、担い手づくり

基本的な方向		具体的な取組み		主な視点
(1)	地域福祉への理解・関心を高める	14	地域福祉活動に参加する機会の提供や地域福祉に関する講座の開催 目的: 地域住民の福祉力の向上や福祉活動への理解と参加を促進する。	視点4
			<ul style="list-style-type: none"> ○地区部会が主催となり、地域の福祉施設・団体・サークル等と連携して地域住民を対象とした福祉講座、ボランティア講座、研修会等を企画し、年1回以上実施する。 ○地区部会活動をはじめ地域の福祉活動に、児童・生徒がボランティアとして参加できる機会を設ける。 ○地区部会の各委員会ごとに、テーマを持った研修会・講座を開催し、地域住民に参加を呼び掛け、新たな担い手の確保に努める。 	
			重点取組地区 (地区部会エリア) <ul style="list-style-type: none"> ○西千葉地区部会 ○新宿地区部会 ○白旗台地区部会 ○星久喜地区部会 	

《基本方針 5》相談体制、情報提供の場づくり

基本的な方向		具体的な取組み		主な視点
(1)	身近なところで情報を得て、相談ができる地域づくり	15	相談体制・情報提供の充実 目的: 気軽に相談にのってくれる人が近所で得られる。	視点3
			<ul style="list-style-type: none"> ○地区部会が開催するふれあい・いきいきサロンや子育てサロン、更に町内自治会や老人会が身近な集会所等で開催するふれあいサロンでは、スタッフが相談に応じ、その場で回答できないものは専門機関を紹介するなど、気軽に相談できる環境づくりに取り組む。 ○近所で相談に応じてくれる人を掲載した福祉マップを配布する。 	
			重点取組地区 (地区部会エリア) <ul style="list-style-type: none"> ○ちば中央地区部会 ○白旗台地区部会 ○松ヶ丘地区部会 	
		16	福祉情報誌の充実と「中央区ふくし・防災ガイド&マップ」の活用 目的: 地域に密着した福祉活動情報の充実。	
			<ul style="list-style-type: none"> ○地区部会や町内自治会の広報紙を通じ、地域福祉に関する情報を住民に提供する。 ○地区部会が発行する「社協だより」を年2回以上発行する。 ○地区部会や町内自治会で「中央区ふくし・防災ガイド&マップ」を活用し、独自の福祉マップや防災マップを作成する。 	
			重点取組地区 (地区部会エリア) <ul style="list-style-type: none"> ○新宿地区部会 ○川戸地区部会 	

《基本方針 6》福祉教育の推進

基本的な方向		具体的な取組み		主な視点
(1)	地域で福祉の心を育む	17	地域での福祉教育の推進 目的: 人権尊重の意識を高め、地域社会から偏見や差別をなくす。	視点4
			<ul style="list-style-type: none"> ○地域と学校が連携して、学校の授業で児童・生徒に対し、福祉について学習する機会を設ける。 ○地域と学校が連携して、地区部会活動をはじめ地域の福祉活動に、児童・生徒がボランティアとして参加できる機会を設ける。 ○地区部会と学校が連携し、地域の高齢者と児童・生徒が交流する機会を設ける。 ○地域で福祉活動にふれあう機会の創出を図るために、福祉教育を推進する。 	
			重点取組地区 (地区部会エリア) <ul style="list-style-type: none"> ○ちば中央地区部会 	

《基本方針7》人にやさしい生活環境づくり

基本的な方向		具体的な取組み		主な視点
(1)	防犯・防災体制づくり	18	防犯対策の推進 目的：地域を住民自ら守る。	視点5
			<ul style="list-style-type: none"> ○町内自治会で防犯パトロール隊を結成し、週1回以上のパトロールを実施する。 ○町内自治会や地区部会等が警察と連携し、防犯教室や安全講習会等を開催し、広く地域住民に参加を呼び掛け、防犯意識の高揚と地域防犯力の向上を図る。 ○青少年育成委員会が実施する「こども110番のいえ」の存在を地域に広く周知し、そのさらなる増加を図るとともに、子どもたちにも周知する。 ○防犯への意識高揚を図る取組みとして防犯パトロール等を実施し、将来の担い手の確保を視野に入れた防犯教育を地域全体で推進する。 	
		重点取組地区 (地区部会エリア)	<ul style="list-style-type: none"> ○中央地区部会 ○新宿地区部会 ○蘇我地区部会 ○白旗台地区部会 	
		19	防災体制の充実 目的：地域の防災力を高める。	
重点取組地区 (地区部会エリア)	<ul style="list-style-type: none"> ○西千葉地区部会 ○中央地区部会 ○新宿地区部会 ○白旗台地区部会 ○千葉みなと地区部会 			

＜地域共生社会の実現に向けた5つの視点＞

- 視点1：高齢者、障がい者、子どもなどの対象者別の活動から全世代型、共生型の展開
- 視点2：企業、学校、社会福祉事業者、NPOなど多様な主体との連携
- 視点3：サロンなど身近な居場所における地域住民等による相談体制づくり
- 視点4：地域福祉活動への若者・子どもの参加
- 視点5：全世代を対象とした担い手づくり



花見川区支え合いのまち推進計画

第5期花見川区地域福祉計画 令和4(2022)～8(2026)年度

～川と緑と花々に包まれた、安らぎと潤いのまち・花見川区～

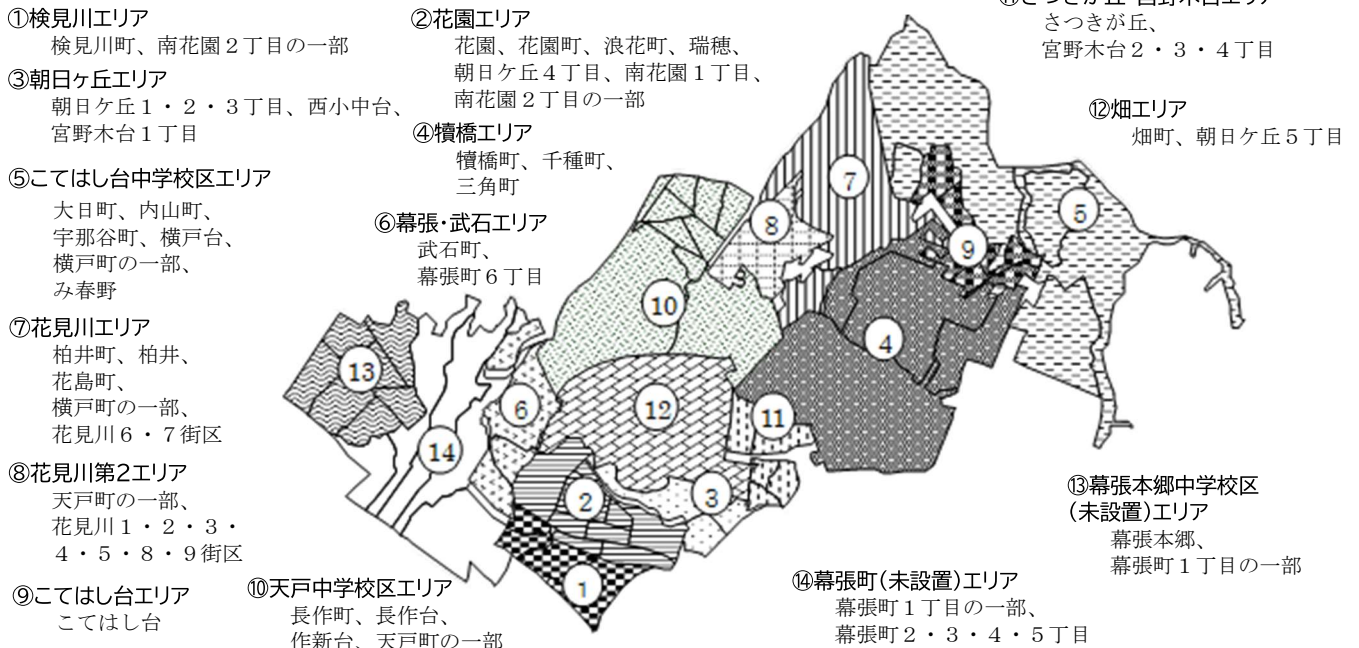
1 区の現状

(1) 少子・高齢化に関するデータ

※ 地域の中核組織として地域福祉活動を推進している千葉市社会福祉協議会地区部会の活動対象地域(地区部会エリア)ごとのデータを掲載しました。(単位:人)

	平成18年(9月30日)					令和5年(9月30日)					
	世帯数 世帯人数	総人口	0～14	15～64	65～	世帯数 世帯人数	総人口	0～14	15～64	65～	うち75～
花見川区	76,104 2.4	181,128	24,641 (13.6%)	125,172 (69.1%)	31,315 (17.3%)	88,949 2.0	177,095	18,254 (10.3%)	109,780 (62.0%)	49,061 (27.7%)	28,749 (16.2%)
①検見川	4,779 2.1	10,125	1,190 (11.8%)	6,910 (68.2%)	2,025 (20.0%)	6,704 1.9	12,636	1,619 (12.8%)	8,575 (67.9%)	2,442 (19.3%)	1,378 (10.9%)
②花園	8,401 2.5	20,616	3,399 (16.5%)	13,837 (67.1%)	3,380 (16.4%)	9,882 2.1	20,931	2,410 (11.5%)	13,619 (65.1%)	4,902 (23.4%)	2,671 (12.8%)
③朝日ヶ丘	4,923 2.5	12,407	1,460 (11.8%)	9,143 (73.7%)	1,804 (14.5%)	5,443 2.0	10,784	901 (8.4%)	5,747 (53.3%)	4,136 (38.3%)	2,167 (20.1%)
④横橋	4,913 2.3	11,415	1,437 (12.6%)	8,189 (71.7%)	1,789 (15.7%)	5,490 1.9	10,520	999 (9.5%)	6,322 (60.1%)	3,199 (30.4%)	1,859 (17.7%)
⑤こてはし台 中学校区	2,220 2.9	6,475	1,397 (21.6%)	4,403 (68.0%)	675 (10.4%)	2,420 2.2	5,434	310 (5.7%)	3,590 (66.1%)	1,534 (28.2%)	773 (14.2%)
⑥幕張・武石	1,899 2.1	4,064	351 (8.6%)	2,754 (67.8%)	959 (23.6%)	2,739 2.0	5,390	744 (13.8%)	3,464 (64.3%)	1,182 (21.9%)	691 (12.8%)
⑦花見川	5,356 2.4	12,670	1,387 (11.0%)	8,249 (65.1%)	3,034 (23.9%)	5,643 1.9	10,725	751 (7.0%)	5,661 (52.8%)	4,313 (40.2%)	2,728 (25.4%)
⑧花見川第2	6,706 2.3	15,132	1,840 (12.2%)	10,048 (66.4%)	3,244 (21.4%)	6,270 1.7	10,641	580 (5.4%)	5,647 (53.1%)	4,414 (41.5%)	2,812 (26.4%)
⑨こてはし台	2,744 2.6	7,062	603 (8.5%)	4,327 (61.3%)	2,132 (30.2%)	2,877 2.0	5,799	463 (8.0%)	2,680 (46.2%)	2,656 (45.8%)	2,049 (35.3%)
⑩天戸中学校区	6,785 2.6	17,512	2,240 (12.8%)	11,997 (68.5%)	3,275 (18.7%)	7,909 2.2	17,065	1,776 (10.4%)	9,759 (57.2%)	5,530 (32.4%)	3,302 (19.3%)
⑪さつきが丘 ・宮野木台	5,204 2.4	12,283	1,536 (12.5%)	8,290 (67.5%)	2,457 (20.0%)	5,306 2.0	10,382	979 (9.4%)	5,740 (55.3%)	3,663 (35.3%)	2,224 (21.4%)
⑫畑	2,514 2.5	6,302	698 (11.1%)	4,357 (69.1%)	1,247 (19.8%)	2,870 2.2	6,198	709 (11.4%)	3,518 (56.8%)	1,971 (31.8%)	1,271 (20.5%)
⑬幕張本郷 中学校区(未設置)	10,558 2.2	23,287	4,042 (17.4%)	17,382 (74.6%)	1,863 (8.0%)	13,675 1.9	26,230	2,992 (11.4%)	19,600 (74.7%)	3,638 (13.9%)	1,829 (7.0%)
⑭幕張町 (未設置)	9,009 2.4	21,778	3,059 (14.1%)	15,290 (70.2%)	3,429 (15.7%)	11,721 2.1	24,360	3,021 (12.4%)	15,858 (65.1%)	5,481 (22.5%)	2,995 (12.3%)
千葉市	393,439 2.3	927,722	129,932 (14.1%)	640,873 (69.0%)	156,917 (16.9%)	485,716 2.0	978,554	109,260 (11.2%)	611,969 (62.5%)	257,325 (26.3%)	147,427 (15.1%)
国	—	12,777万人	1,744万人 (13.7%)	8,373万人 (65.5%)	2,660万人 (20.8%)	—	12,614万人	1,503万人 (11.9%)	7,508万人 (59.5%)	3,602万人 (28.6%)	1,860万人 (14.7%)

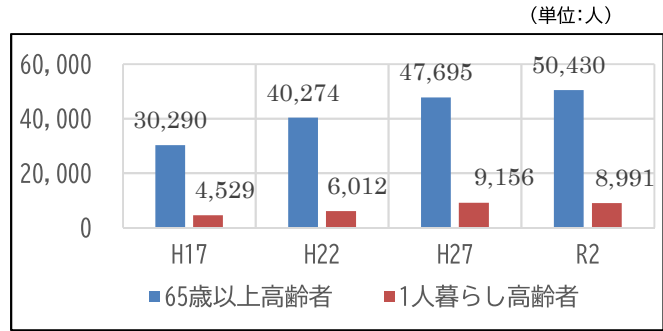
※ 花見川区全体として、人口減少及び高齢化の進展の傾向が見られる。人口増加が見られる5つのエリアでは高齢化の進展が比較的緩やかであるが、人口減少が見られるその他のエリアでは高齢化の進展が顕著である。



(2)ひとり暮らし高齢者数の推移

前記データからも、高齢者数や高齢化率の増加がみられます。また、本データより、ひとり暮らし高齢者世帯は平成27年に比べ減少していますが、花見川区は中央区に次いで2番目に多い世帯数になっています。

(出典)国勢調査



(3)社会福祉協議会地区部会の活動

社会福祉協議会地区部会は、誰もが安心して住み慣れた地域で、生きがいをもっていきいきと暮らしていくための一助となるような活動を推進しています。令和2年3月からは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で活動が休止・中止され、令和2年度の活動回数が大きく減少していましたが基本的な感染対策を講じながら活動を再開し、令和4年度にはコロナ感染症流行前の約7割程度まで回復している状況です。

上段:実施回数/下段:会場数

主な活動	花見川区			
	R1	R2	R3	R4
1 ふれあい いきいきサロン	2,558 (126)	1,036 (128)	1,627 (135)	1,965 (139)
2 ふれあい 子育てサロン	188 (13)	36 (13)	66 (13)	92 (12)
3 ふれあい 散歩クラブ	310 (16)	107 (16)	150 (17)	195 (18)
4 ふれあい 食事サービス	45 (13)	0 (11)	0 (15)	0 (15)

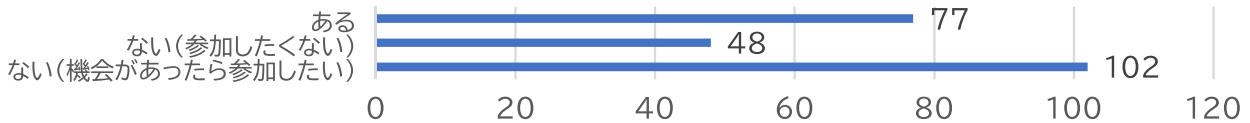


- 1 公共の施設や町内自治会館等を会場に、高齢者の心身の健康づくりを目的に、外出機会を提供し、居場所づくりや仲間づくりを行う活動
- 2 公共の施設や町内自治会館等を会場に、子育て中の親子が自由に遊んだり、おしゃべりや情報交換をするための居場所づくりや仲間づくりを行う活動
- 3 地域の高齢者と地域住民が散歩を通してふれあうことで、心身の健康を保持しながら仲間づくりを行う活動
- 4 ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯を対象に、会食や食事の配達を通して心のふれあいを行う活動

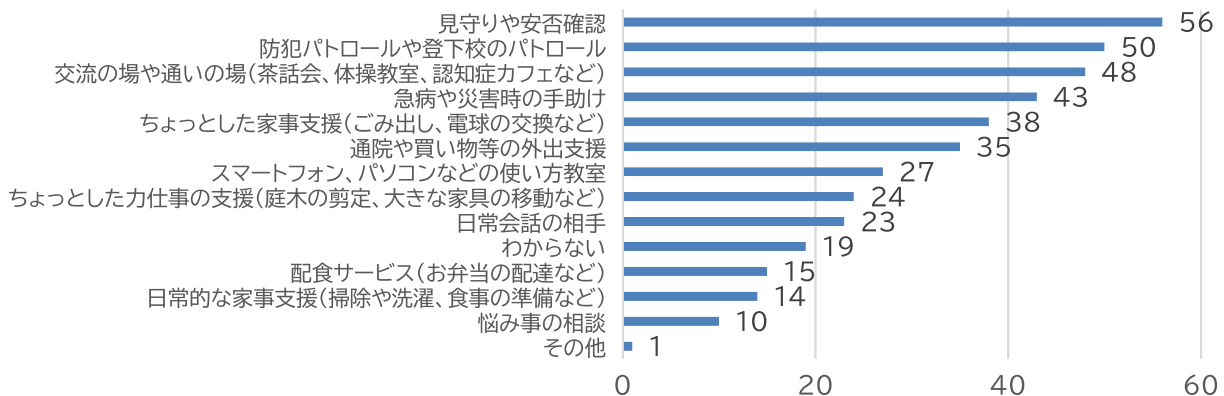
(4)区民意識に関するデータ

令和5年4月1日～10日に千葉市ホームページ上で実施した千葉市WEBアンケートにおける「地域福祉」に関する区民意識に関するデータを掲載します。花見川区からは227名の回答がありました。

これまでに地域の活動に参加したことがありますか(回答ひとつだけ)

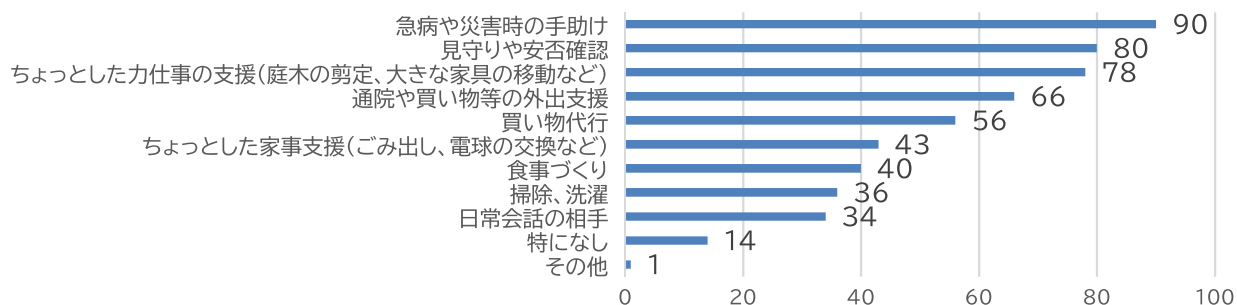


地域活動に参加したことが「ある」「ない(機会があったら参加したい)」と答えた方への質問
今後、どのような地域活動に参加したいですか。(回答いくつでも)

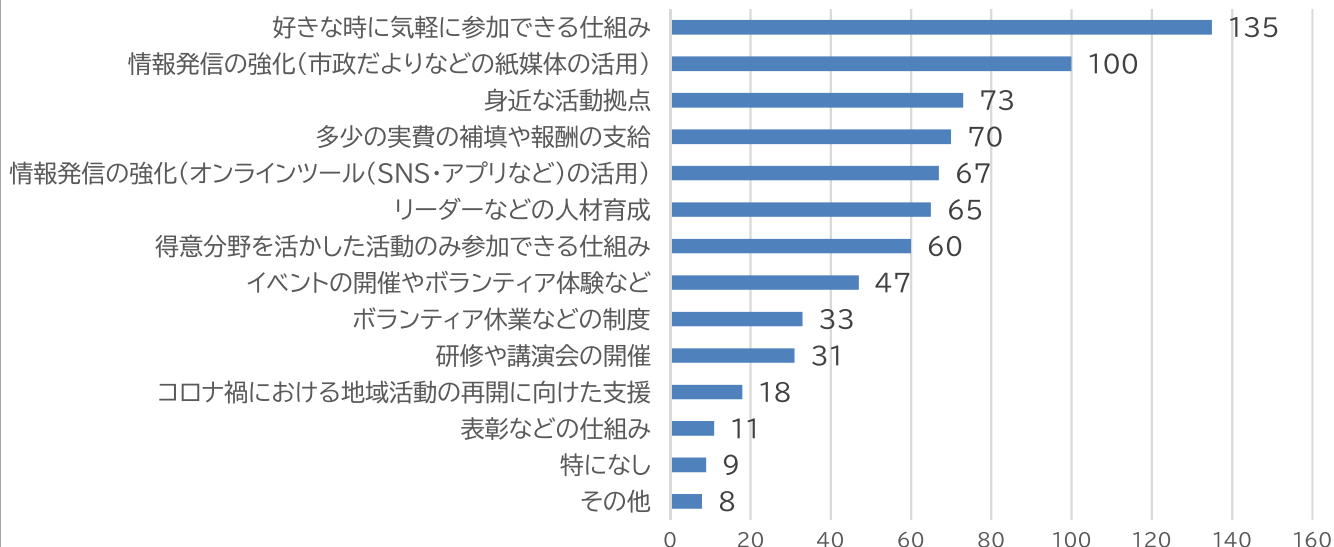


第4章 地域の実践（住民同士の支え合い）

あなたやあなたの家族が高齢になったり、病気や事故などで日常生活が不自由になったときに、ご近所や地域活動をしている方々に手助けしてほしいことは何ですか。（回答3つまで）



より多くの市民が地域活動に参加するためには、どのようなことが必要だと思いますか。（回答いくつでも）



2 区の課題

(1)担い手に関すること

地区部会や町内自治会の活動が安定して継続的に行われるためには、担い手が必要となってきます。しかし、地域福祉活動の担い手が不足していたり、高齢化が進んでいるのが実情です。地域住民の地域福祉活動への理解や関心の希薄化もその一因となっているものと考えられます。

(2)地域での支え合い・助け合いに関すること

地域の人口構造の変化(高齢化の進展)により、地域での支え合い・助け合いの必要性がますます高まっています。

(3)地域内諸団体、企業・社会福祉法人・医療法人、NPOとの連携・協働

地域福祉活動を推進していく上では担い手に関する課題があるため、様々な団体や機関と連携・協働して事業や活動を実施していくことが必要となってきています。

(4)新型コロナウイルス感染症への対応に関すること

様々な地域福祉活動が休止や中止をせざるを得ない状況となり、高齢者のフレイル(虚弱)、認知症の進行、子育て中の親子のストレス増加等新たな課題も発生しています。コロナ禍にあっても、「地域や人とのつながり」を維持していくためにも、身近な場所で相談を受けることのできる体制整備や「新しい生活様式」を踏まえた上でオンラインを活用する等の工夫した活動の検討も必要となってきています。

3 基本目標

**「あなたが主役 みずから進んで参加しよう！
地域福祉の創造をめざして」**

～花見川の恵まれた環境をいかし、一人ひとりが支え合い、
誰もが住み慣れた地域で
安全に安心して暮らせる心豊かなまちづくり～

この基本目標は、花見川区の地域福祉を推進するため、区民一人ひとりが主人公として、地域の一員として、地域の様々な取り組みにみずから進んで参画することにより、地域の支え合い・助け合いへと発展し、より豊かな地域社会をつくることを目指しています。

第1期計画から掲げられたもので、第5期計画においても引き継がれています。

4 4つの基本方針

花見川区の目指すべき将来像である基本目標を達成するため、以下の4つを基本方針としました。この基本方針は、花見川区の地域福祉を推進していく上での方針を示すものです。

〈基本方針1〉 心身の健康と交流の場づくり

誰もが住み慣れた地域において、孤立することなく継続して安心した生活を送るために、心身の健康保持を目的とした外出機会を創出し、居場所や仲間をつくる取り組みを推進します。また、世代の違いや障害の有無といった個々の属性を超えた交流の場をつくる取り組みを推進します。

〈基本方針2〉 支え合い、助け合いのできる地域社会づくり

地域の様々な主体との連携を検討・強化し、地域ぐるみで支え合い、助け合いの仕組みをつくり、支援の必要な人が気兼ねなく支援を受けられるような地域社会づくりを推進します。

〈基本方針3〉 地域情報の発信と人材発掘・育成の仕組みづくり

地域福祉活動への理解や関心を図り、情報が入手しやすい仕組みづくりを推進します。また、担い手確保のため、ボランティアの発掘や募集を行い、地域福祉活動や福祉に関する学習の場、体験の場づくりを推進します。

〈基本方針4〉 安全・安心なまちづくり

日頃から地域での防犯・防災意識を高め、安全・安心なまちづくりを推進します。

5 取組内容一覧表

《基本方針1》 心身の健康と交流の場づくり

取組みの方向性		具体的な取組み	
(1)	居場所・仲間づくり	①	<ul style="list-style-type: none"> いきいきサロン、散歩クラブ、健康体操、ふれあい食事サービスなどを実施します。 子育てサロン、こども食堂、こどもカフェなどを実施します。 要支援者（認知症高齢者・要介護者・障害者）やその家族が集える場づくりを行います。
		重点取組地区 (地区部会エリア)	檜橋地区部会、花見川地区部会、こてはし台地区部会、幕張・武石地区部会
(2)	交流の場づくり	②	<ul style="list-style-type: none"> 健康や介護予防をテーマとした講習会や研修会などを開催します。
		重点取組地区 (地区部会エリア)	天戸中学校区地区部会
(2)	交流の場づくり	③	<ul style="list-style-type: none"> 世代の違いや障害の有無を超えた交流やイベントなどを実施します。 高齢者施設や障害者施設などでのボランティア体験や施設主催のイベントへ参画します。
		重点取組地区 (地区部会エリア)	朝日ヶ丘地区部会、こてはし台地区部会、さつきが丘・宮野木台地区部会

《基本方針2》 支え合い、助け合いのできる地域社会づくり

取組みの方向性		具体的な取組み	
(3)	地域での支援体制構築	④	<ul style="list-style-type: none"> 隣近所や地域において、あいさつ・声かけによる気配り・心配りを行い、顔の見える関係づくりに努めます。
		重点取組地区 (地区部会エリア)	花園地区部会
		⑤	<ul style="list-style-type: none"> 既存のサロンなど身近な場所や専門機関による相談の場を設けたり、民生委員やあんしんケアセンターなどの相談先の紹介を行います。
		重点取組地区 (地区部会エリア)	天戸中学校区地区部会
		⑥	<ul style="list-style-type: none"> 要支援者等への見守り活動・安否確認活動を実施したり、緊急通報装置や安心電話の設置の普及を図ります。また、その充実・強化を図ります。 要支援者等への生活支援のための活動（買い物、ゴミだし、外出支援等）に取り組みます。また、その充実・強化を図ります。
		重点取組地区 (地区部会エリア)	検見川地区部会、こてはし台中学校区地区部会、花見川地区部会、花見川第2地区部会、天戸中学校区地区部会、さつきが丘・宮野木台地区部会、畑地区部会
		⑦	<ul style="list-style-type: none"> 災害時要支援者支援体制を構築します。そして、体制構築後は、体制の充実・強化を図り、研修会や訓練などを実施します。
		重点取組地区 (地区部会エリア)	花園地区部会、幕張・武石地区部会、天戸中学校区地区部会
		⑧	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座・認知症サポーターステップアップ講座の開催や声かけ訓練などを実施します。
重点取組地区 (地区部会エリア)	幕張・武石地区部会		
⑨	<ul style="list-style-type: none"> 障害への理解を深めるための講座を開催したり、啓発活動を行います。 		
(4)	地域の機関・団体等との連携	⑩	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉活動にあたり、民生委員、町内自治会、あんしんケアセンター、障害者基幹相談支援センター、学校、社会福祉事業者、ボランティア団体、NPO、企業など地域の多様な主体との連携強化を図ります。
		重点取組地区 (地区部会エリア)	朝日ヶ丘地区部会、こてはし台地区部会、天戸中学校区地区部会

《基本方針3》 地域情報の発信と人材発掘・育成の仕組みづくり

取り組みの方向性		具体的な取組み	
(5)	地域の幅広い人材の発掘・育成	⑪	・地域での声かけをしたり、地域でのイベント、広報紙（地区部会だより）、区ボランティアセンターを活用し、ボランティアの発掘や育成に努めます。
			重点取組地区 (地区部会エリア)
(6)	地域福祉情報の発信	⑫	・広報紙の発行やホームページ、SNS、集いの場、イベントなどでの地区部会活動や地域福祉情報を発信します。
			重点取組地区 (地区部会エリア)
(7)	学習の場や体験の場の創出	⑬	・地域住民や子どもに地域の魅力や福祉をテーマとした研修・講座を開催します。 ・地域住民や子どもに地域福祉活動の体験の場を提供します。
			重点取組地区 (地区部会エリア)

《基本方針4》 安全・安心なまちづくり

取り組みの方向性		具体的な取組み	
(8)	継続的な防犯活動への取組み	⑭	・防犯パトロールの実施や防犯マップの作成・活用を行います。 ・セーフティウォッチャー等で子どもの通学路の安全対策に努めます。 ・交通安全協議会を立ち上げます。
(9)	身近な災害への備え	⑮	・防災訓練を実施します。 ・避難所開設・運営訓練を実施します。 ・新型コロナウイルス等感染症に対応した避難所運営委員会マニュアルの見直しを行います。
			重点取組地区 (地区部会エリア)




稲毛区支え合いのまち推進計画

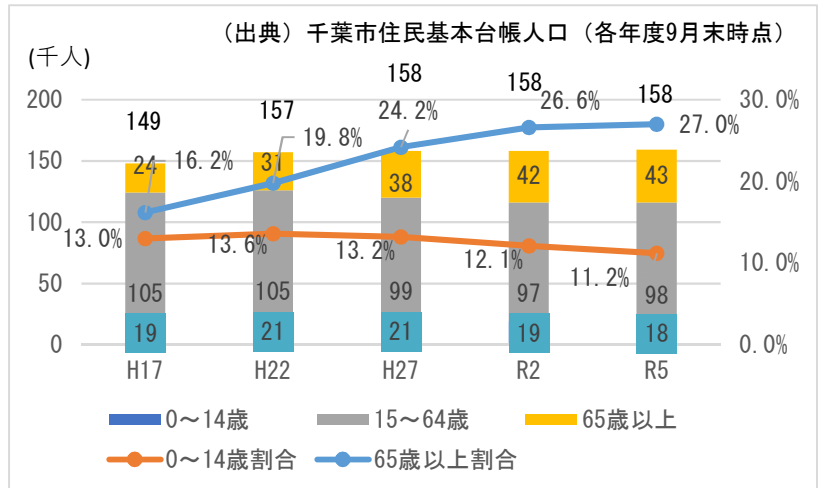
 第5期稲毛区地域福祉計画 令和4(2022)～8(2026)年度

1 区の現状

(1) 少子・高齢化等の状況

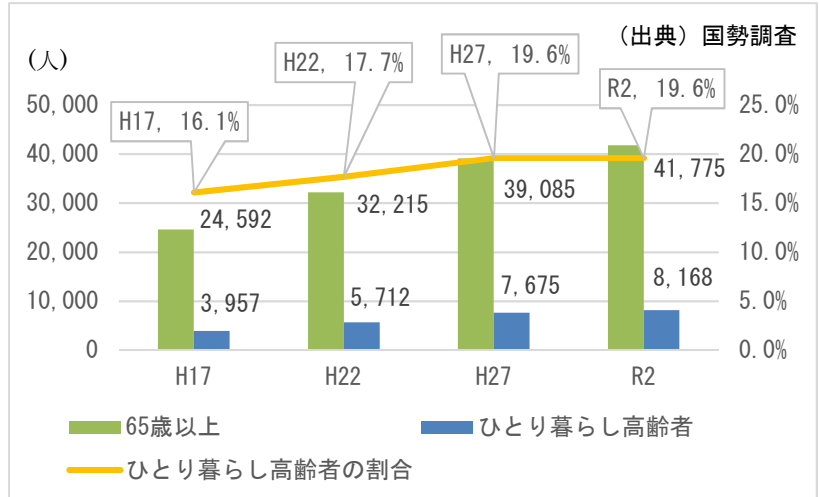
① 区内人口の推移

15歳未満人口が減少する一方、65歳以上人口の増加は続いており、少子・高齢化が進んでいます。



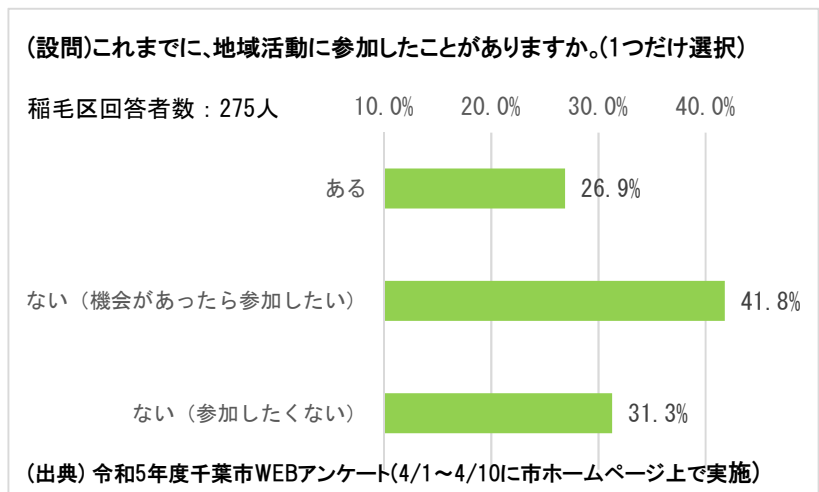
② ひとり暮らし高齢者数の推移

ひとり暮らし高齢者が増加しており、それに伴って、全高齢者に占めるひとり暮らし高齢者の割合も増加しています。



(2) 地域活動の参加状況

まず、地域活動に参加をいただける人を広げるため、機会があったら参加したい人（WEBアンケートでは、41.8%）に実際に参加してもらい、さらに参画までつなげる必要があります。



（3）区内の主な地域団体

① 社会福祉協議会地区部会

地区部会名
小中台東地区部会、山王地区部会、轟・穴川地区部会、稲毛地区部会、稲丘地区部会、千草台中学校地区部会、草野地区部会、緑が丘地区部会、301（作草部・天台）地区部会、緑・黒砂地区部会、小中台西地区部会

② 町内自治会連絡協議会

（令和5年7月31日現在）

地区	団体数	世帯数
小中台中学校区（第6地区）	47団体	10,452世帯
轟町中学校区（第15地区）	27団体	4,972世帯
稲毛中学校区（第19地区）	22団体	7,625世帯
千草台中学校区（第20地区）	8団体	4,135世帯
草野中学校区（第25地区）	21団体	5,801世帯
山王中学校区（第37地区）	11団体	3,843世帯
都賀中学校区（第39地区）	16団体	2,546世帯
緑が丘中学校区（第41地区）	28団体	5,969世帯
緑町中学校区緑・黒砂（第49地区）	7団体	3,844世帯

③ 民生委員児童委員協議会

地区名	学校区名	定数	地区名	学校区名	定数
301	都賀中学校地区	18人	307	稲毛中学校地区	19人
302	緑町中学校地区	19人	308	稲毛中学校地区	16人
303	小中台・稲毛中学校地区	16人	309	千草台中学校地区	19人
304	小中台・千草台・ 緑が丘中学校地区	22人	310	草野・犢橋中学校地区	29人
305	山王・犢橋中学校地区	22人	311	緑が丘中学校地区	25人
306	轟町中学校地区	27人	312	小中台・朝日ヶ丘 中学校地区	10人
			313	小中台・稲毛中学校地区	17人

2 区の課題

（1）新型コロナウイルス感染症への対応に関すること

新型コロナウイルス感染拡大への対応のため、イベントをはじめとする地域活動が大幅に縮小してしまいました。また、ひとり暮らしの高齢者など、地域の中で孤立する方々の健康面の不安も増加しています。感染予防に配慮しつつも、新しい生活様式に合わせた活動を進めていくことが必要となっています。

（2）担い手に関する事、日常支援等に関する事

ひとり暮らしの高齢者は引き続き増加しており、地域の中で声かけや見守りなどの活動を継続していくための担い手の拡大や、ゴミ出しや買い物などの日常的な支援が必要とされています。また、家庭の中でも、経済的困難や介護の負担など様々な問題が生じており、地域の中から適切な支援につながる取組みが必要となっています。

（3）風水害などの災害対応に関する事

近年、令和元年の台風をはじめ、地震・大雨などの災害が多発していることから、その備えを進めることが、必要不可欠となっています。

3 基本目標

「みんなで支え合い、安心して暮らせる^{まち}稲毛をめざして」

～心のバリアフリーから始まる“地域発”の取組み～

この基本目標は、2006（平成18）年の第1期計画策定当初から変わらずに掲げる、稲毛区の目指すべき将来像であり、第5期計画においても継続をいたします。

4 基本方針

稲毛区の目指すべき将来像である基本目標を達成するため、3つの基本方針を定めます。この基本方針は、これまでの計画のものを引き継ぎつつ、区の課題を踏まえた見直しを行いました。

《基本方針1》 みんなの様々な居場所と健康づくり

高齢者をはじめ、誰もが地域の中で健康でいきいきと過ごせる場づくりを進めます。

《基本方針2》 互いを知り、活かし、支え合い、助け合う、地域づくり

地域の中であいさつができる顔の見える関係から、担い手を拡大し、支え合い、助け合う取組みを進めます。

《基本方針3》 災害などに備えた安全・安心なまちづくり

安全・安心なまちづくりとして、日ごろから緊急時等に備えた取組みを進めます。

5 取組内容一覧

《基本方針1》 みんなの様々な居場所と健康づくり

施策の方向性		具体的な取組み	
(1)	誰もが立ち寄ることができる場づくりを進める	①	地域の資源を活かした居場所づくり 《活動事例》 ・地区部会が町内自治会や福祉施設等と連携・協力し、町内自治会館や公民館、福祉施設等において、気軽に集える居場所（サロンなど）を拡充します。 ・NPO法人や地区部会、民生委員児童委員協議会等の地域関係者が連携・協力し、子どもや幅広い世代が気軽に集える子ども食堂や地域食堂、コミュニティカフェ等の居場所づくりに努めます。 ・地区部会や民生委員児童委員協議会、福祉施設等が連携・協力し、要支援者（認知症の方、要介護者、障害者等）であっても参加できる地域の居場所づくりに努めます。 ・地域で活動する団体やグループ等が、身近な地域での新たなつながりに向けて、地域資源を活かした多世代の居場所づくりに取り組みます。また、多様な地域資源や希望する居場所を結びつけるワークショップ等にも取り組みます。
			重点取組地区 (地区部会エリア)
(2)	誰もが地域で元気に過ごせる健康づくりを進める	②	健康づくりや介護予防の普及・啓発 《活動事例》 ・地区部会が千葉市あんしんケアセンターや区健康課等と連携・協力し、地域住民に対して健康づくりや介護予防の情報提供を講座やサロン活動などを通じて行い、普及啓発を図ります。 ・地区部会や町内自治会、スポーツ振興会などが相互に連携・協力し、幅広い世代に向けて、いきいきサロンや地区運動会、グラウンドゴルフ、ラジオ体操、ウォーキングなどを実施することで、健康面の不安や孤立を解消し、社会とのつながりを図りながら、健康増進に取り組みます。 ・シニアリーダーが、高齢者に対して介護予防の普及・啓発を図るため、「シニアリーダー体操」を実施します。
			重点取組地区 (地区部会エリア)

《基本方針2》 互いを知り、活かし、支え合い、助け合う、地域づくり

施策の方向性		具体的な取組み			
(1)	お互いを知り、コミュニケーションを増やす	③	<p>あいさつから始まる地域との関わり</p> <p>《活動事例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校セーフティウォッチャー、地区部会や町内自治会などが協力し、児童・生徒の登下校時に通学路や学校周辺においてあいさつ運動を実施し、顔なじみの関係づくりに取り組みます。 ・地区部会や町内自治会、各種団体がイベント・行事や防犯パトロールなどの地域活動を行う際、積極的に住民同士のあいさつ・声かけを行い、顔なじみの関係づくりに取り組みます。 <table border="1"> <tr> <td>重点取組地区 (地区部会エリア)</td> <td>○小中台東地区部会 ○山王地区部会 ○緑が丘地区部会 ○緑・黒砂地区部会 ○小中台西地区部会</td> </tr> </table>	重点取組地区 (地区部会エリア)	○小中台東地区部会 ○山王地区部会 ○緑が丘地区部会 ○緑・黒砂地区部会 ○小中台西地区部会
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○小中台東地区部会 ○山王地区部会 ○緑が丘地区部会 ○緑・黒砂地区部会 ○小中台西地区部会		
④	<p>地域のイベントなどを通じた多世代交流・共生のための取組み</p> <p>《活動事例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区部会や町内自治会、スポーツ振興会などが連携・協力し、必要な感染防止対策を行ったうえでイベント（祭りや地区運動会、敬老会など）を開催することで、地域のつながりを活性化し、幅広い世代間交流を図ります。 ・地区部会や民生委員児童委員協議会、福祉施設等が連携・協力し、世代の違いや障害の有無を超えた交流やイベントなどを実施します。 ・地域の各種団体が相互に連携・協力し、広報紙やSNS、口コミ等を通じて幅広い世代の参加促進を図ります。 <table border="1"> <tr> <td>重点取組地区 (地区部会エリア)</td> <td>○山王地区部会 ○稲毛地区部会 ○稲丘地区部会 ○千草台中学校地区部会 ○草野地区部会 ○301（作草部・天台）地区部会 ○緑・黒砂地区部会 ○小中台西地区部会</td> </tr> </table>	重点取組地区 (地区部会エリア)	○山王地区部会 ○稲毛地区部会 ○稲丘地区部会 ○千草台中学校地区部会 ○草野地区部会 ○301（作草部・天台）地区部会 ○緑・黒砂地区部会 ○小中台西地区部会		
重点取組地区 (地区部会エリア)	○山王地区部会 ○稲毛地区部会 ○稲丘地区部会 ○千草台中学校地区部会 ○草野地区部会 ○301（作草部・天台）地区部会 ○緑・黒砂地区部会 ○小中台西地区部会				
(2)	地域での連携・協力による支援と見守りを進める	⑤	<p>地域で活動している人・組織同士の連携・協力</p> <p>《活動事例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動にあたっては、地区部会、町内自治会、民生委員、児童委員、老人クラブ、あんしんケアセンター、障害者基幹相談支援センター、学校、社会福祉事業者、ボランティア団体、NPO法人、企業など地域の多様な主体との連携強化を図ります。 ・各地区のあんしんケアセンターで地域課題の分析及び課題解決のため地域の状況に応じて開催している「地域ケア会議（年1回以上）」等において、地区部会や町内自治会、民生委員児童委員協議会等の各種地域関係者の中で地域課題を共有し、課題解決に向けて連携・協力を図ります。 <table border="1"> <tr> <td>重点取組地区 (地区部会エリア)</td> <td>○山王地区部会 ○轟・穴川地区部会 ○稲毛地区部会 ○千草台中学校地区部会 ○緑が丘地区部会</td> </tr> </table>	重点取組地区 (地区部会エリア)	○山王地区部会 ○轟・穴川地区部会 ○稲毛地区部会 ○千草台中学校地区部会 ○緑が丘地区部会
重点取組地区 (地区部会エリア)	○山王地区部会 ○轟・穴川地区部会 ○稲毛地区部会 ○千草台中学校地区部会 ○緑が丘地区部会				

施策の方向性		具体的な取組み	
(2)	地域での連携・協力による支援と見守りを進める	⑥	地域における見守り・支え合い 《活動事例》 ・ 地区部会や町内自治会、民生委員児童委員協議会等が連携・協力し、地域の中でひとり暮らし高齢者等の要支援者が孤立することを解消するため、いきいきサロンや日常的な声かけなどによる安否確認等を行うなど、見守り活動の体制づくりを進めます。 ・ 地区部会や町内自治会、民生委員児童委員協議会等が連携・協力し、日常生活のちょっとした困りごと（電球交換やごみ出し等）を近隣の住民同士で行う、支え合い活動の体制づくりを進めます。 ・ 地区部会や民生委員児童委員協議会などが連携・協力し、高齢者等に対して「安心カード」や「緊急医療情報キット」などを配布し、緊急時に迅速に対応できる体制づくりを図ります。
			重点取組地区 (地区部会エリア) ○小中台東地区部会 ○山王地区部会 ○稲毛地区部会 ○稲丘地区部会 ○草野地区部会 ○緑が丘地区部会 ○301（作草部・天台）地区部会 ○小中台西地区部会
(3)	地域の中の担い手、ボランティアを拡大していく	⑦	地域活動における担い手の育成 《活動事例》 ・ 地区部会や生活支援コーディネーター、各種活動団体などが連携・協力し、多くの住民が地域活動に関心を持ち、ボランティアの意義を理解し参加してもらえるよう、学生、若者層、勤労者層などを含めた全世代の多様な層の人々に対して、活動の担い手育成につながる働きかけを行います。 ・ 地区部会や町内自治会、スポーツ振興会等、各種団体がイベントなどの地域活動を実施する際、相互に連携・協力し、広報紙やSNS、声掛けなどを通じて地域活動協力者の確保に努めます。
			地域での福祉教育の普及・啓発 《活動事例》 ・ 地域の各種活動において、児童・生徒がボランティアとして参加できる機会を設けるなど、福祉のこころの醸成を図ります。 ・ 地区部会が地域住民に対して、ボランティア講座等を通じて福祉意識の向上や地域活動に関心をもってもらえるよう、福祉教育の普及・啓発を図ります。 ・ 各関係団体が、地域住民1人1人が地域の生活環境・福祉課題に気づき、共有し、その解決に向け協働していけるような取組みを進めます。
		重点取組地区 (地区部会エリア) ○小中台東地区部会	

第4章 地域の取組み（住民同士の支え合い）

施策の方向性		具体的な取組み	
(4)	身近なところで情報を得て、相談ができる地域をつくる	⑨	地域の情報の収集と発信 《活動事例》 ・地区部会や町内自治会、各種地域団体が相互に連携・協力し、会議や地域活動を通じて情報を共有するとともに、地域住民に対して、広報紙の発行やホームページ、SNS、集いの場、イベント等を通じて地域に関する情報を発信します。 ・地区部会や町内自治会、民生委員児童委員協議会、千葉市あんしんケアセンターなどが連携・協力し、地域の情報を共有する場づくりに取り組みます。 ・地区部会や町内自治会等において、地域活動を継続することや感染予防を目的として、オンライン会議を実施します。また、各種団体がオンライン会議の活用等を進められるように地域で活動する団体等が講習会を開催するなど支援体制を整えます。
			重点取組地区 (地区部会エリア)
		⑩	身近な地域の相談相手の確保 《活動事例》 ・地区部会や町内自治会が、各地区のあんしんケアセンターの協力を得て、サロン等において、介護等について気軽に相談できる出張相談会を実施するなど、相談支援体制づくりに努めます。 ・地区部会や町内自治会、民生委員児童委員協議会など、各種団体が様々な活動を通じて地域住民と顔なじみの関係を築き、身近な相談相手となる関係づくりに努めます。

《基本方針3》 災害などに備えた安全・安心なまちづくり

施策の方向性		具体的な取組み		
(1)	災害時などの支援体制を整える	⑪	災害時に備えた必要な情報把握や防災講座等の実施 《活動事例》 ・町内自治会や自主防災会、避難所運営委員会等が、千葉市と連携・協力し、地域住民に対して、防災・避難訓練や防災講座を実施するなど、災害時に迅速な対応ができるよう支援体制の充実を図ります。 ・町内自治会が避難行動要支援者名簿を活用するなどして、地域の要支援者を把握し、災害時における安否確認等の支援体制づくりに努めます。	
			重点取組地区 (地区部会エリア)	○山王地区部会 ○轟・穴川地区部会 ○稲丘地区部会 ○千草台中学校地区部会 ○草野地区部会 ○301（作草部・天台）地区部会

施策の方向性		具体的な取組み	
(2)	地域でできる防犯の取組みを進める	⑫	安全安心な地域づくりのための取組み 《活動事例》 ・青少年育成委員会や町内自治会、学校、商店等が連携・協力し、地域住民に対して「学校セーフティウォッチャー」や「こども110番のいえ」の協力者の確保に努めるなど、地域の防犯体制の充実を図ります。 ・地区部会や町内自治会、民生委員児童委員協議会、警察等が連携・協力し、防犯パトロールを通じて見守りネットワークを構築するなど、住民同士による防犯体制の充実を図ります。 ・地区部会や町内自治会等が、行政や警察等の出前講座などを活用し、「特殊詐欺（振り込み詐欺など）」や「悪質商法」、「不審者対策」等の講座を行い、住民一人ひとりの防犯意識の向上を図ります。
			重点取組地区 (地区部会エリア)



若葉区支え合いのまち推進計画



第5期若葉区地域福祉計画 令和4(2022)～8(2026)年度

主役は区民一人一人 一緒に考えていきましょう



若葉区支え合いのまち推進計画とは

市計画では、地域住民が地域の多様な主体が世代や分野を超えて横断的につながり、全ての人が、地域、暮らし、生きがいとともに創っていくことで多様性が尊重され包摂される地域共生社会の実現を目指しています。そこで、**若葉区では、平成18年から※若葉区推進協を立ち上げ、多くの地域の皆さんと一緒に考え、参加をし、住民同士の支え合いの仕組みを推進しています。**

○キーワードは「自助」「共助」です。

○全14地区部会エリアごとの取組をまとめています。

※【若葉区推進協】とは

「若葉区支え合いのまち推進協議会」の略称で、地域住民や様々な地域関係者で構成しています。区計画に関する取組の情報共有、課題やその解決策、また計画の見直しをはじめ、今後の取組み方策について検討を行う合議体です。



地域共生社会
ってなに？

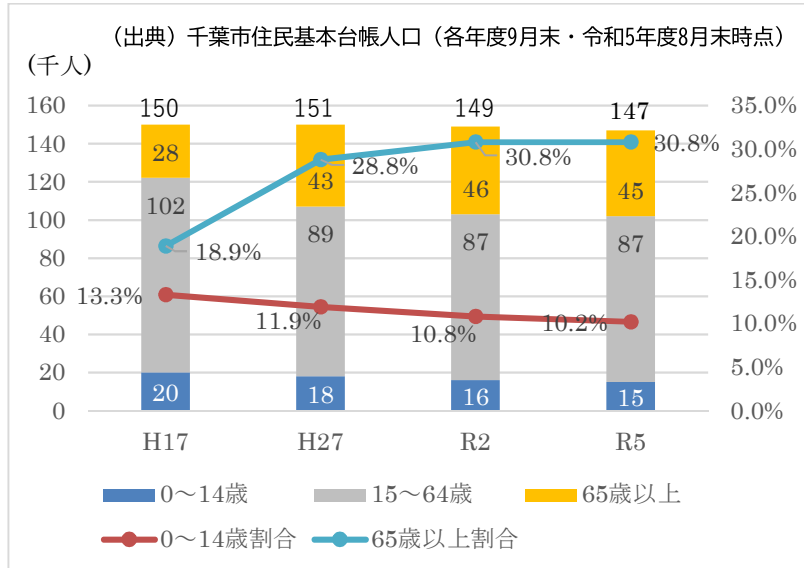
地域共生社会とは、世代や分野を超えてつながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すものです。



1 区の現状

(1) 少子・高齢化に関するデータ

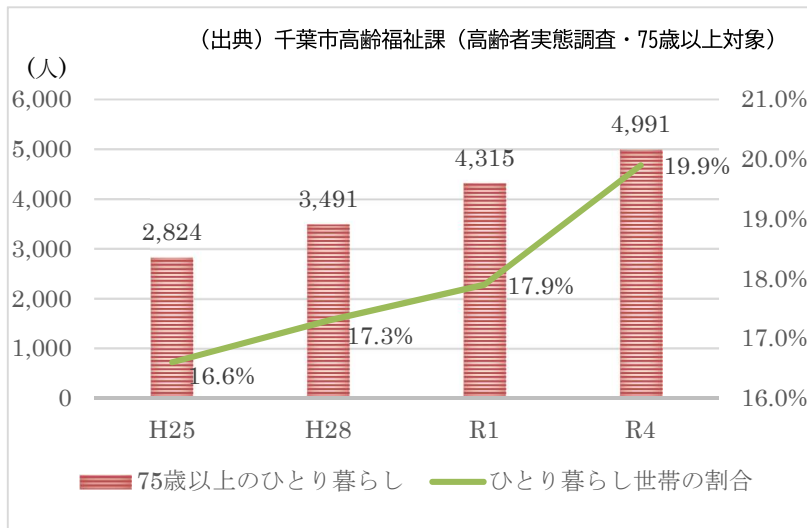
① 区内人口の推移



総人口及び15歳未満人口、15～64歳人口が減少する一方で、65歳以上人口は増加しており、少子高齢化が進んでいます。

若葉区は65歳以上の人口比率が30%を上回り、6区の中で一番高い割合になっています。

② ひとり暮らし高齢者数の推移



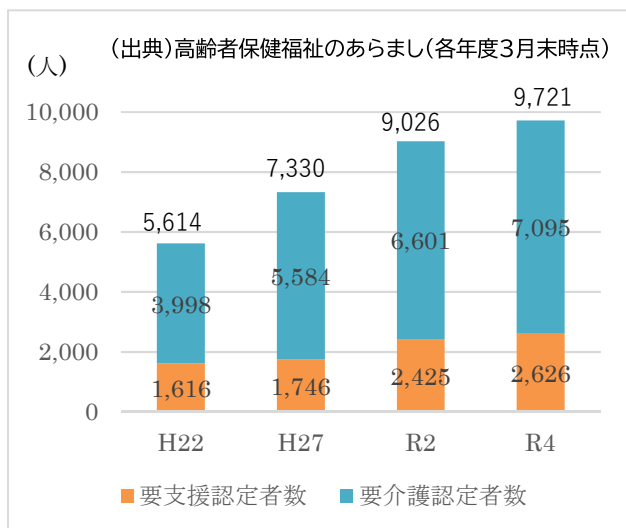
※参考【各区の高齢化率】

(令和5年8月末時点)

- ・中央区 22.6% ・花見川区 27.7%
- ・稲毛区 27.0% ・若葉区 30.8%
- ・緑区 24.1% ・美浜区 26.5%
- ・千葉市全体 26.3%

③ 要介護認定者・認知症高齢者・高齢者健康状態リスクの状況

【要介護認定者の推移】



【認知症高齢者・高齢者健康状態リスク】

(出典)千葉市高齢者保健福祉推進計画 ※令和2年度9月末時点

65歳以上の人口	45,888人
認知症高齢者数	4,648人
(内高齢者人口に占める割合)	10.1%
運動器機能リスク高齢者の割合	33.5%
栄養改善リスク高齢者の割合	10.7%
閉じこもりリスク高齢者の割合	20.4%

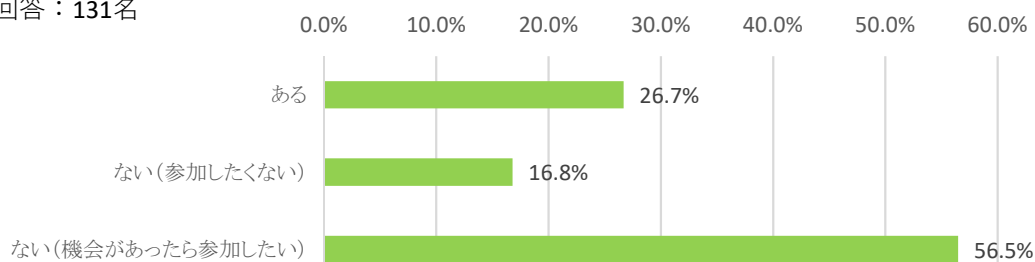
・要介護認定者数は12年間で約1.7倍に増加しています。
 ・高齢者人口に占める認知症高齢者は10人に一人の割合です。また、運動機能改善リスクのある高齢者は3人に一人、閉じこもりリスクのある高齢者は5人に一人となっています。



(2) 区民意識に関するデータ

【問①】 これまでに、地域活動に参加したことがありますか？(1つだけ選択)

若葉区回答：131名



千葉市WEBアンケート(令和5年4月1日～10日、市ホームページ上で実施)では、「地域福祉」に関する区民意識として、地域活動に参加に関する質問では、

★「ある」と回答した人……全体の26.7%(令和3年は25.7%)

★「ない(機会があったら参加したい)」と回答した人

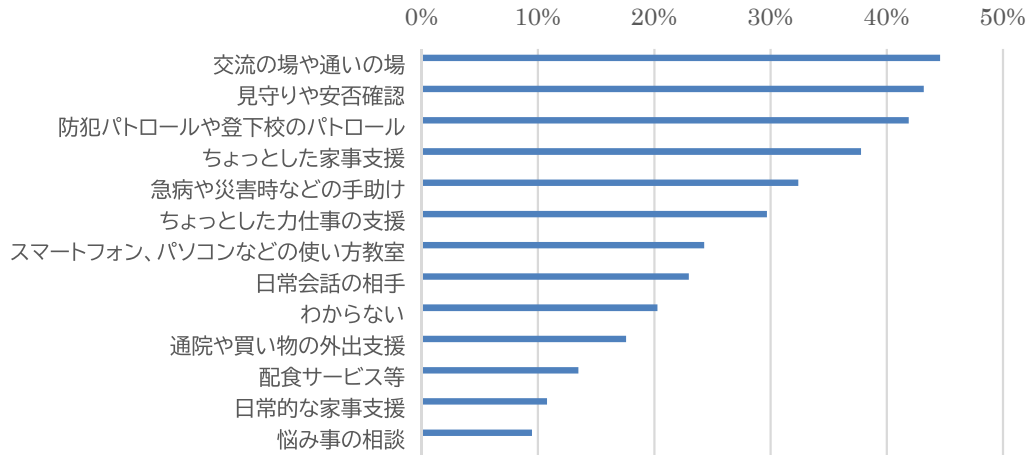
……全体の56.5%(令和3年は51.4%)

となっています。地域活動参加の経験者は4人に一人の割合です。参加意識は令和3年度よりやや高まっている傾向にあります。



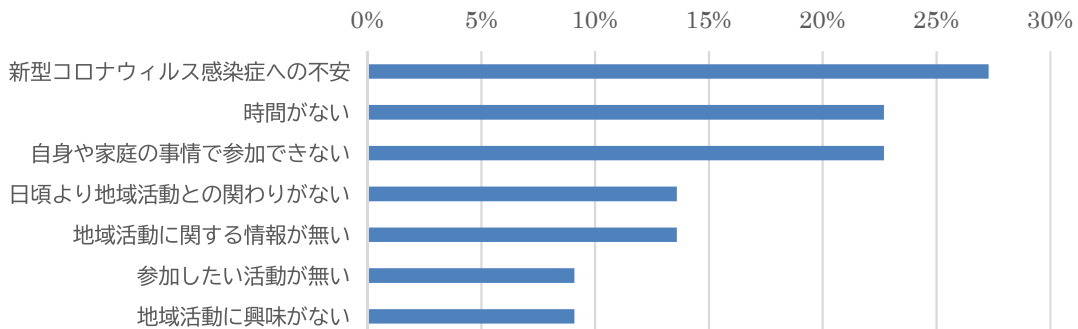
【問②】 今後、どのような地域活動に参加したいですか？（複数回答可）

※問①で「ある」または「ない（機会があったら参加したい）」を選択した人



【問③】 地域活動に参加したくない理由は何ですか？（複数回答可）

※問①で「ない（参加したくない）」を選択した人



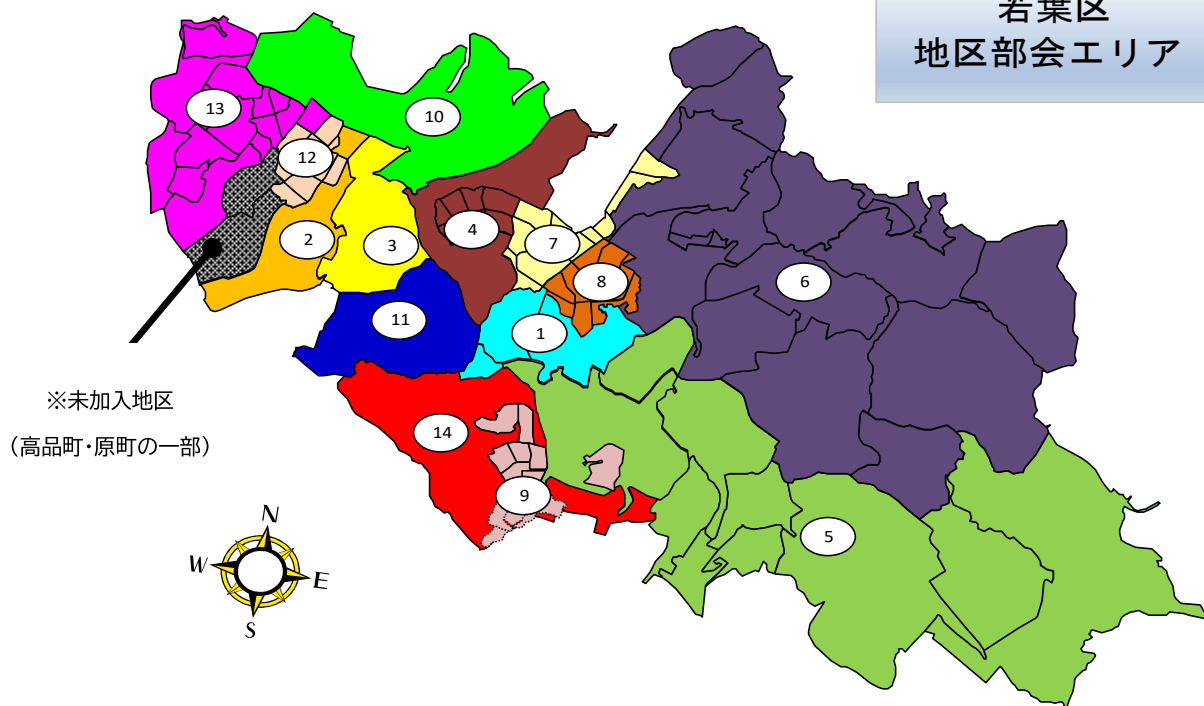
(3) 各地区部会エリアの状況

社会福祉協議会地区部会は、住民同士の助け合い・支え合いによるきめ細かな活動を行うために、自発的に組織された団体です。概ね中学校区を単位として、地域の福祉活動を推進しています。

若葉区では14地区のエリアに分かれており、中西部エリア（桜木、小倉、都賀、若松、みつわ台、千城台）は人口が多い地域、東南部エリア（白井、更科、千城台、26（大宮台、北大宮台等）、加曽利、千城小）は高齢化率が高く、一部の地区では50%近くに上ります。



若葉区
地区部会エリア



令和5年6月末現在

色	名称	世帯数	人口	町内自治会数	高齢化率	0.0%	20.0%	40.0%
①	坂月地区部会	2,220	4,884	5	21.1%	[Progress bar]		
②	貝塚地区部会	3,664	6,504	9	21.1%	[Progress bar]		
③	桜木地区部会	7,694	15,107	20	27.3%	[Progress bar]		
④	小倉地区部会	6,731	13,984	12	26.8%	[Progress bar]		
⑤	白井地区部会	3,476	6,270	18	48.5%	[Progress bar]		
⑥	更科地区部会	1,362	2,510	12	44.2%	[Progress bar]		
⑦	御成台、千城台西・北地区部会	4,687	9,252	17	38.9%	[Progress bar]		
⑧	千城台東南・金親地区部会	5,127	9,820	16	38.0%	[Progress bar]		
⑨	26地区部会 (大宮台、北大宮台等)	3,560	6,980	8	45.4%	[Progress bar]		
⑩	若松地区部会	9,669	19,834	13	28.7%	[Progress bar]		
⑪	加曽利地区部会	3,269	6,485	8	30.9%	[Progress bar]		
⑫	都賀地区部会	7,490	13,478	10	28.8%	[Progress bar]		
⑬	結・みつわ台地区部会	11,490	23,534	43	27.9%	[Progress bar]		
⑭	千城小地区部会	1,293	2,410	9	47.1%	[Progress bar]		

2 区の課題

（1）高齢化に伴う地域活動の担い手の不足や介護等の問題

- 市内で高齢化率が最も高い若葉区では、地域活動の中核となっている役員等の高齢化が進み後継者不足が深刻化しています。併せて、ボランティア等の福祉活動の実働部隊となる人材の確保が必要です。
- 高齢化に伴う老老介護、8050問題、認知症高齢者等の難しい問題を抱える世帯への支援が課題となっています。

（2）若葉区全体としての活動の一体化

- 地域活動が各地区部会エリア内での範囲に限られる傾向にあります。
- 地域の横断的なつながりによる活動の一体化を図るため、地域活動の他の主体である町内自治会、民生委員、あんしんケアセンター等の団体・組織との情報共有や連携が必要です。

（3）地域活動に対する住民の理解と活動の見える化

- 地域住民の方々の地域活動に対する理解や関心が十分とは言えない状況です。
- 多くの地域住民に共感してもらえる活動の推進と活動の見える化が必要です。

（4）新型コロナウイルス感染症の影響

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域活動の縮小や制限がみられました。また、ひとり暮らしの高齢者など、地域の中で孤立する方々のフレイル（加齢による心身の衰え）が不安視されています。
- 感染予防に配慮した活動を進めることが必要です。

（5）防災・防犯対策の早期の実施

- 若葉区は高齢化率が高く、ひとり暮らしの高齢者も多いため、災害弱者への対応が重要です。
- 近年の台風や大雨などによる深刻な被害が多発しているなかで、自治会や防災担当部局と協調した早期の対応が必要です。

3 基本目標

「だれもが いきいきと暮らせる しあわせのまち 若葉区」
～あなたとわたしでつくる 支え合う地域福祉の実現をめざして～

この基本目標は、若葉区の目指すべき将来像で、第1期計画から引き継いでいます。第5期計画では、第4期計画の成果と課題を明確にしたうえで、地域の様々な団体が連携を深め、地域の多様な主体が、分野を超え、世代を超え、横断的につながり、地域の支え合いの力をより一層高めていきます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、もし、今後、新興感染症等が拡大したとしても地域のつながりを絶やさず、つながり続けるための様々な工夫やオンラインの活用等を検討し、それぞれの地域の実情に合わせて、住民同士の支え合いの仕組みづくりを推進していきます。

4 基本方針（5つの仕組み）

本計画では若葉区の目指すべき将来像である基本目標に対して、具体的に取り組んでいく施策（解決策）を提案していくため、その方向性を示す5つの基本方針を設定しています。

この基本方針は、地区フォーラムで明らかになった地区の生活課題や検討された解決策等を踏まえて決定したものであり、若葉区の地域福祉を推進していく上での方向性を示しています。

※若葉区では第1期計画から、この基本方針を、それぞれがイメージできるよう、わかりやすく親しみやすいフレーズとし、「仕組み」と表現しています。



◆仕組み1 だれもが顔見知り、交流とふれあいの仕組みづくり

まずはあいさつから。

誰もが気軽にふれあい・交流できるよう、希薄な近隣関係を改善します。

◆仕組み2 あなたもわたしも地域の一員、身近な支えあいの仕組みづくり

支援の必要な人が気兼ねなく支援を受けられるよう、地域の幅広い人材を活用し、地域ぐるみで助け合い、支え合います。

◆仕組み3 備えあれば憂いなし、安全と安心の仕組みづくり

誰もが心穏やかに地域で暮らしていけるよう、安全・安心のまちを目指し、区民の力を結集します。

◆仕組み4 必要な情報が行き渡り、気軽に相談し合える仕組みづくり

住民の悩みが解消できるよう、必要とする情報が入手でき、いつでも気軽に相談が受けられる仕組みをつくりま

◆仕組み5 世代を超えて、ともに福祉に参加できる仕組みづくり

だれもが福祉の心を育み、福祉活動を実践する人材を育てるまちをつくり、地域の福祉力を高めます。

5 取組内容一覧表

～取り組み内容の選定にあたって～

第5期計画では、若葉区の統一した取組みを推進するため、下記の3点の取組みの方向性を指標と定め、※重点取組地区（地区部会エリア）において「具体的な取組み」「重点取組項目」の選定を進めていきました。

- ① 人のつながり、地域のつながりを重視した事業展開
- ② 地域活動が見える方法の強化
- ③ 地域資源の発掘と展開



※「重点取組地区（地区部会エリア）」とは、千葉市社会福祉協議会地区部会の活動対象地域（おおむね中学校区域）をいいます。（P.5 参照）

仕組み1

だれもが顔見知り、交流とふれあいの仕組みをつくりましょう

～ご近所から地域内外に及ぶ様々な交流と連携を促進しいきいきと暮らせる地域をつくる～

施策の方向性		具体的な取組項目（活動事例）	
(1)	様々な交流活動による地域のつながり・居場所をつくる	①	<p>あいさつ運動やサロンを活用したふれあい機会づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域で住民に呼びかけ「あいさつ運動」を実施する ●いきいきサロン・散歩クラブ・健康体操などを実施する ●子育てサロン・子ども食堂・こどもカフェなどを実施する
			<p>重点取組地区（地区部会エリア）</p> <p>貝塚地区、桜木地区、小倉地区、更科地区、千城台西北地区、千城台東南地区、26地区、若松地区、都賀地区、結みつわ台地区、千城小地区</p>
		②	<p>健康や体力維持、介護を通じた関係づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ラジオ体操の実施場所を増やす ●グラウンドゴルフ大会、ふれあい食事会等の参加を促進する ●介護・フレイル予防や健康をテーマとした研修会や講習会を実施する ●要介護者・要支援者やその家族が集える場所を作る
			<p>重点取組地区（地区部会エリア）</p> <p>貝塚地区、桜木地区、千城台西北地区、若松地区、都賀地区、結みつわ台地区、千城小地区</p>
(2)	エリア、世代やハンデを越えた交流と地域の様々な団体と連携・協働する	③	<p>高齢者、障害者、子どもの枠を超えた全世代型の交流機会の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ●老人クラブ、サークル活動団体が地域の福祉施設や小中学校と交流する ●障害者施設や高齢者施設の施設主催イベント参加など交流の機会をつくる ●ボッチャ、凧揚げ大会等、世代や障害の有無を超えたイベントを開催する
			<p>重点取組地区（地区部会エリア）</p> <p>貝塚地区、千城台東南地区、26地区、若松地区、千城小地区</p>
		④	<p>福祉施設や福祉活動団体、大学、NPO等との連携・協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ●福祉施設や小中学校、大学、ボランティア団体と共催の催しを開催する ●NPO、企業との連携したイベントの企画や地域活動を進める ●生活支援コーディネーターとの連携により地域活動を推進する
			<p>重点取組地区（地区部会エリア）</p> <p>坂月地区、貝塚地区、小倉地区、白井地区、更科地区、千城台東南地区</p>

仕組み2

あなたもわたしも地域の一員、身近な支えあいの仕組みをつくりましょう
～お互いが見守り支えあう地域づくり・担い手の発掘～

施策の方向性		具体的な取組項目（活動事例）	
(3)	地域活動の担い手を発掘し活用する	⑤	活動の中核となれる人材の発掘 <ul style="list-style-type: none"> ● 地区部会や町内会の広報等で、福祉活動推進員やボランティアを募集する ● 区ボランティアセンターを活用し、ボランティアの育成や発掘に務める
			重点取組地区（地区部会エリア）
(4)	地域で支え合う仕組みをつくる	⑥	見守り活動・助けあい活動の仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> ● ひとり暮らしの方や要支援者への見守り活動、安否確認活動を実施したり、緊急通報装置や安心電話の普及を促進する ● 要支援者への生活支援（ゴミ出し、買い物、外出支援等）の活動に取り組む
			重点取組地区（地区部会エリア）
		⑦	活動団体同士の連携・交流 <ul style="list-style-type: none"> ● 町内自治会、民生委員、あんしんケアセンター、障害者基幹相談センター、学校、社会福祉事業者等、地域の多様な団体、組織との情報共有、意見交換やケア会議等を定期的に行う
		重点取組地区（地区部会エリア）	白井地区、千城台東南地区、都賀地区、結みつわ台地区、千城小地区

仕組み3

備えあれば憂いなし、安全と安心の仕組みをつくりましょう
～防犯・防災対策と通じた地域づくり～

施策の方向性		具体的な取組項目（活動事例）	
(5)	継続的な防犯活動を推進し普及する	⑧	防犯活動の実施・普及 <ul style="list-style-type: none"> ● 防犯パトロールの実施や防犯マップの作成・活用を行う ● セーフティウォッチャー等で子どもの安全対策に努める ● 「振り込め詐欺」「悪徳商法」対策の啓発、講習会を開催する
			重点取組地区（地区部会エリア）

(6)	身近な災害に備える	⑨	災害に備えた準備・体制づくり	
			<ul style="list-style-type: none"> ● 地域で、防災訓練・救命講習等を定期的実施する ● 地域で、防災マップを作成・発行する 	
			重点取組地区 (地区部会エリア)	白井地区

仕組み4

必要な情報が行き渡り、気軽に相談しあえる仕組みをつくりましょう

～福祉活動に関する広報活動に努め、関係情報を共有し、活動の見える化を図る～

施策の方向性		具体的な取組項目（活動事例）		
(7)	地域福祉情報の発信や情報共有をする	⑩	地域福祉に関する情報の発信・相談体制づくり	
			<ul style="list-style-type: none"> ● 広報誌の発行を通じ地域福祉に関する情報を地域住民に発信する ● 地域でホームページの運営、SNSを活用し活動状況や福祉情報を発信する ● 各種福祉関係の相談窓口や相談体制の情報を配信する 	
			重点取組地区 (地区部会エリア)	坂月地区、貝塚地区、小倉地区、千城台西北地区、千城台東南地区、都賀地区、千城小地区
		⑪	オンライン活用による情報交流	
			<ul style="list-style-type: none"> ● 今後、新興感染症等が拡大したとしても地域のつながりを絶やさず、つながり続けるためにオンライン等の活用を検討する ● ZOOM等によるオンライン型式の会議を検討する 	

仕組み5

世代を超えて、ともに学び合い参加できる仕組みをつくりましょう

～学びの場をつくり、福祉の人材を育成する～

施策の方向性		具体的な取組項目（活動事例）		
(8)	学びの場をつくり、福祉の知識を深め合う	⑫	福祉のこころを育む活動の実施	
			<ul style="list-style-type: none"> ● 地域と学校が連携して、地域活動に児童が・生徒がボランティアとして参加できる機会をつくる ● 幅広い世代が参加できる、福祉の講演会や研修会を開催する 	
			重点取組地区 (地区部会エリア)	若松地区、都賀地区

(9)	福祉の学びを 実践し福祉の人材 を育成する	⑬	福祉を学び、学習や活動を通じての人材の育成	
			<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者や障害のある方を交え、居住地周辺のバリアフリー点検を行い、バリアフリーマップを作成する ● 障害の知識を深めるための講座を開催したり、啓発活動を行う ● 認知症サポーター養成講座等を開催し、認知症サポーターを増やす 	
			重点取組地区 (地区部会エリア)	若松地区



若葉区全体の統一した試み

第5期計画の中間見直しでは、さらに、普段の地域活動のなかで若葉区全体としての一体化を推進するため、重点取組地区（地区部会エリア）での具体的な取組み項目以外でも、下記の3つの共通の取組みを進めていきます。

具体的な取組み（若葉区共通）	
安心カード配布と緊急通報システムの利用促進	「共助」 + 「公助」
オンライン会議の普及・啓発	「共助」 + 「自助」
各地区部会エリアの連携（好事例等の情報交換）	「共助」 + 「自助」





緑区支え合いのまち推進計画



第5期緑区地域福祉計画 令和4(2022)～8(2026)年度

1 区の現状

～田園と調和する広やかで快適なまち・緑区～

(1) 少子・高齢化に関するデータ（区内人口の推移）

※各表のH27・R2は9月末、
R5は6月末時点

平山エリア 単位：人			
年齢	H27	R2	R5
0～14	1,062 (16%)	1,143 (16%)	1,223 (16%)
15～64	3,828 (57%)	4,194 (58%)	4,481 (59%)
65～74	937 (14%)	830 (11%)	732 (10%)
75～	860 (13%)	1,087 (15%)	1,171 (15%)
計	6,687	7,254	7,607

※鎌取町、辺田町、平山町、東山科町

緑区全体 単位：人			
年齢	H27	R2	R5
0～14	19,634 (15%)	18,311 (14%)	17,445 (13%)
15～64	81,772 (64%)	82,046 (63%)	81,263 (63%)
65～74	14,643 (12%)	15,156 (12%)	14,813 (11%)
75～	10,788 (9%)	14,432 (11%)	16,337 (13%)
計	126,837	129,945	129,858

誉田エリア 単位：人			
年齢	H27	R2	R5
0～14	2,601 (12%)	3,362 (14%)	3,725 (15%)
15～64	13,117 (61%)	14,255 (59%)	14,610 (59%)
65～74	3,187 (15%)	2,933 (12%)	2,687 (11%)
75～	2,654 (12%)	3,460 (14%)	3,777 (15%)
計	21,559	24,010	24,799

※誉田町、大膳野町、高田町、平川町

おゆみ野エリア 単位：人			
年齢	H27	R2	R5
0～14	9,395 (19%)	7,848 (16%)	6,924 (14%)
15～64	33,447 (69%)	34,031 (70%)	33,543 (69%)
65～74	3,335 (7%)	3,945 (8%)	4,270 (9%)
75～	2,149 (4%)	3,050 (6%)	3,600 (7%)
計	48,326	48,874	48,337

※おゆみ野有吉、おゆみ野、
おゆみ野中央、おゆみ野南

椎名エリア 単位：人			
年齢	H27	R2	R5
0～14	707 (15%)	721 (14%)	723 (14%)
15～64	3,001 (62%)	3,102 (62%)	3,189 (62%)
65～74	622 (13%)	588 (12%)	559 (11%)
75～	494 (10%)	610 (12%)	657 (13%)
計	4,824	5,021	5,128

※土気町、小食土町、小山町、大椎町、
板倉町、大木戸町、大高町、大野台、
上大和田町、下大和田町、高津戸町、
越智町、あすみが丘、あすみが丘東



土気エリア 単位：人			
年齢	H27	R2	R5
0～14	5,869 (13%)	5,237 (12%)	4,850 (11%)
15～64	28,379 (62%)	26,464 (59%)	25,440 (58%)
65～74	6,562 (14%)	6,860 (15%)	6,565 (15%)
75～	4,631 (10%)	6,225 (14%)	7,132 (16%)
計	45,441	44,786	43,987

緑区全体

※R5を基準にH27からの推移を記載しています。(以下同じ)

- 【特 色】大規模開発が行われた新しい地域と歴史と緑の潤いに育まれた地域が共存する若々しい区。
- 【総人口】約130,000人で、総人口は約3,000人増加。
- 【少子化】15歳未満は約17,500人（約13%）で、約2,000人減少。
- 【高齢化】65歳以上は約31,000人（約24%）で、約5,000人増加。75歳以上の増加が顕著。

誉田エリア

- 【特 色】産業用地の開発に伴い住宅地の開発が進行。農村地域が広く田畑に囲まれた集落が点在。
- 【総人口】約25,000人で、区内で3番目の人口。総人口は約3,200人増加。
- 【少子化】15歳未満は約3,700人（約15%）で、約1,100人増加。
- 【高齢化】65歳以上は約6,500人（約26%）で、約600人増加。75歳以上の増加が顕著。

椎名エリア

- 【特 色】自然豊かな農村地域で、地域には区画された田園が広がり、集合住宅地はあまりない。
- 【総人口】約5,000人で、区内で最も人口が少ない。総人口は約300人増加。
- 【少子化】15歳未満は約700人（約14%）で、ほとんど変動なし。
- 【高齢化】65歳以上は約1,200人（約24%）で、約100人増加しており、主に75歳以上が増加。

土気エリア

- 【特 色】緑豊かな地域、あすみが丘・地域開発の住宅地、工業団地や農村地域が広がる。都市公園が整備。
- 【総人口】約44,000人で、区内で2番目の人口。総人口は約1,500人減少。
- 【少子化】15歳未満は約5,000人（約11%）で、約1,000人減少。
- 【高齢化】65歳以上は約13,500人（約31%）で、約2,500人増加。75歳以上の増加が顕著。

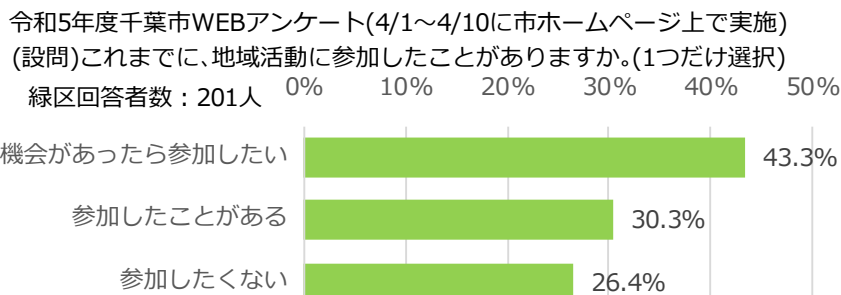
おゆみ野エリア

- 【特 色】鎌取駅を中心に商業地区と戸建て中心とした閑静な住宅地域。緑区行政の中心地。
- 【総人口】約48,000人で、区内で最も人口が多い。総人口はほとんど変動なし。
- 【少子化】15歳未満は約7,000人（約14%）で、約2,500人減少。
- 【高齢化】65歳以上は約7,900人（約16%）で、約2,400人増加。他と比べると高齢化割合は低い。

平山エリア

- 【特 色】古くからの里山が広がる地域。近年では大網街道沿いで住宅地の開発が進む。
- 【総人口】約7,600人で、区内で2番目に人口が少ない。総人口は約900人増加。
- 【少子化】15歳未満は約1,200人（約16%）で、約160人増加。
- 【高齢化】65歳以上は約1,900人（約25%）で、約160人増加しており、主に75歳以上が増加。

(2) 区民意識に関するデータ



福祉活動は住民の共助によって向上するものです。参加したいという住民の意識は高いものの、参加したくないが約26%あることは大きな課題です。今後進展する高齢化社会においては、共助の意識が大切になります。ボランティアによる地域活動の場をいかに高めるかが課題です。

※千葉市WEBアンケートは、毎月1日午前10時から10日午後5時まで、市ホームページをとおして、市内在住・在勤・在学の方を対象にアンケート調査を実施することにより、短期間で市民意見等を把握し、施策等の検討に役立てる制度です。

（3）地域団体等の状況

地域には、地区部会、町内自治会、民生委員・児童委員、避難所運営委員会、地域運営委員会、老人クラブ、赤十字奉仕団、学校PTA等の様々な団体があります。地域福祉活動を推進するには、これらの団体が、各地域の状況に応じ、連携、協力することが重要です。また、あんしんケアセンターでは地域の高齢者に関する様々な相談に応じており、地域課題を解決するには、あんしんケアセンターを中心に各団体の連携が求められます。

主な地域団体等	緑区全体	誉田エリア	椎名エリア	土気エリア	おゆみ野エリア	平山エリア
地区部会数 (名称)	5	1 (誉田地区部会)	1 (椎名地区部会)	1 (土気地区部会)	1 (おゆみ野地区部会)	1 (平山地区部会)
町内自治会数 (連絡協議会地区)	163	26 (第12地区)	18 (第14地区)	46 (第23地区)	63 (第44地区)	10 (第50地区)
民生委員・児童委員定数 (協議会地区)	170	35 (506/507地区)	12 (503地区)	61 (504/505/509/510地区)	52 (502/508/511地区)	10 (501地区)
避難所運営委員会数 (指定避難所数)	30 (34)	3 (4)	3 (3)	13 (15)	10 (11)	1 (1)
地域運営委員会数	1	1	0	0	0	0
あんしんケアセンター (担当センター)	3	1 (誉田)	1 (鎌取※1)	1 (土気)	1 (鎌取※1)	1 (鎌取※1)

（4）地区部会活動状況

※1あんしんケアセンター鎌取は、椎名エリア・おゆみ野エリア・平山エリアを担当

地区部会では、高齢者、障害者、子育て世帯等、住民の方が健康で、日々充実した生活を送り、生きがいと、楽しさと、喜びを持てるような活動を推進しています。各地区の人口、地域性、住民の意識等によって活動回数に差が生じています。なお、新型コロナウイルスの影響で地域活動が制限され、活動回数が減少していましたが、徐々に回数が増加しています。

主な活動	緑区全体			誉田			椎名			土気			おゆみ野			平山		
	R2	R3	R4	R2	R3	R4	R2	R3	R4	R2	R3	R4	R2	R3	R4	R2	R3	R4
ふれあい・※1	150	227	337	35	35	60	0	0	0	94	153	207	21	39	70	-	-	0
いきいきサロン	(41)	(41)	(43)	(11)	(10)	(7)	(3)	(3)	(3)	(19)	(19)	(21)	(8)	(9)	(10)	-	-	(2)
ふれあい・※2	1	21	52	0	5	8	-	-	-	1	16	24	0	0	10	-	-	10
子育てサロン	(6)	(8)	(8)	(1)	(3)	(2)	-	-	-	(2)	(2)	(2)	(3)	(3)	(3)	-	-	(1)
ふれあい・※3	45	63	69	-	-	-	-	-	-	44	63	65	1	0	4	-	-	-
散歩クラブ	(6)	(6)	(6)	-	-	-	-	-	-	(5)	(5)	(5)	(1)	(1)	(1)	-	-	-
ふれあい ※4	0	0	8	0	0	8	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-
食事サービス	(4)	(4)	(4)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(2)	(2)	(2)	-	-	-	-	-	-

※1 公共の施設や町内自治会館等を会場に、語らいの場やレクリエーションの機会を提供し、介護予防・閉じこもりの防止・地域交流や仲間づくりを進める活動。

※2 公共の施設や町内自治会館等を会場に、子育て中の親子が気軽に参加し、自由に遊んだり、おしゃべりや、情報交換をして、子育てを楽しみながら仲間づくりを進める活動。

※3 地域の高齢者・障害者等の地域住民が散歩を中心とし、ふれあうことで自宅に閉じこもりの状況を防ぎ、心身の健康保持や介護予防・高齢者の仲間づくりを進める活動。

※4 ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯を対象に会食や食事の配達を通じて、温かな食事、食生活改善と心のふれあいを目的に実施。

2 区の課題

①コミュニケーションの機会の増加について

各地域の状況に応じ、感染症予防に配慮した活動内容及び方法の検討。

②災害等の緊急時の対応について

災害等の緊急時に備え、平時から各地域の状況に応じた各団体の連携体制の整備。

③地域活動や担い手について

高齢者を含む地域住民の地域活動への参加促進及び各団体の連携。

3 基本目標

「地域住民のきずなを深め、みんなが手を結び合い、
住みよいまちづくりを推進する」

～未来を築く子どもたちのために～

～明るい社会を築いてきた高齢者のために～

～障害者（児）が希望を持って地域に生き、働けるために～

この基本目標は、緑区の目指すべき将来像で、第1期計画から引き継いでいます。
地域住民が「きずな」の大切さを再認識し、手を取り合っって心の通うあたたかな地域づくりを目指します。

4 3つの基本方針

基本目標を達成するため、第1期計画より継続してきた基本方針を踏襲しつつ、各地域の状況や社会情勢等を踏まえて定めたものです。

《基本方針1》 コミュニケーション（学び・継承・交流・ふれあい・社会参加）

「向こう三軒両隣」・地域に暮らす全ての人が、つながりを大切にします。

《基本方針2》 緊急時の支援と対応（災害、防犯と防災、感染症）

「安心・安全・安住」安らぎの生活を・みんなで支援し、みんなで守ります。

《基本方針3》 身近な生活支援と連携（健康、見守り、介護・ボランティア）

「困ったときは、声かけて」・みんなで考え、みんなで解決します。

《基本方針1》コミュニケーション・（学び・継承・交流・ふれあい・社会参加）

施策の方向性 (取組名)	具体的な取組み (実施内容＝解決策)	
1 情報の収集と共有化	住民が、地域でどのような交流、ふれあいの機会、行事を要望しているかを把握します。自治会の回覧や地区部会の広報紙を利用し、情報をみんなで共有できるように努めます。	
2 子ども達の集いの場の提供・情報提供、地域と学校との交流	子ども達の学習を地域で見守り、アフタースクールや公民館・図書館等での学び・体験学習を支援するほか、児童・生徒が福祉に対する理解を深められるよう、福祉教育に協力します。 また、子ども食堂等により、経済的に困窮している子どもの支援等を行います。	
	重点取組地区	◎椎名地区 ◎おゆみ野地区

第4章 地域の取組み（住民同士の支え合い）

3 高齢者が集う場の開設・拡充・情報提供	ふれあい・いきいきサロンや散歩クラブ等、高齢者が集う場の設置を推進します。高齢者の状況を把握し、必要としている情報について関係機関（あんしんケアセンターやいきいきプラザ等）に紹介します。
	重点取組地区 ◎誉田地区 ◎平山地区
4 障害者（児）・その家族が集う場の開設・拡充・情報提供	障害者（児）・その家族の状況を把握し、必要としている情報や関係機関を紹介します。 また、障害者（児）を介護する家族が交流できる場や地域住民と交流する機会を設け、その家族を支援する体制づくりに努めます。
	重点取組地区 ◎誉田地区
5 子育て中の親や子どもが集う場の開設・拡充	発育、発達、しつけなど子育てへの不安や悩みなどを抱える親に対して、保健福祉センター等と協力し、相談会・講習会などを開催するよう努めます。 子育て中の親や子どもが集い、仲間づくりができる場（ふれあい・子育てサロン等）を拡充します。
	重点取組地区 ◎おゆみ野地区 ◎平山地区
6 地域の行事への積極的参加の呼びかけ、文化の伝承	地域住民が一体となり、地域の行事に参加することにより、地域の活性化、区全体のコミュニケーションを高めます。 また、ふるさとの伝統行事を通じて、地域文化の担い手としての意識を醸成します。
	重点取組地区 ◎椎名地区
7 子ども会の活性化	住民全体で「子どもは地域で育てる」という意識をもち、子ども会の活動に積極的に参画し、活動内容を充実させ、新規加入を促進していきます。
8 老人クラブの活性化	高齢者が仲間づくりの輪を広げ、生きがいをもって生活していけるよう、サークル活動等の充実を努め、老人クラブの活性化を図ります。 また、子ども会と連携し、お互いの交流を図ります。
9 町内自治会の活性化	町内自治会への参加を促進し、住民の地域福祉活動への関心を高めます。
10 地域活動の場の確保	地域で行う様々な活動の場として、既存施設の空きスペース（空き家）等の有効活用を努め、必要に応じ公共施設の提供を市に要望します。
11 生活環境の整備	高齢者や障害者の生活環境の整備の観点から、道路表面の案内表示のサイズや色の統一について、道路関係部署等に要望します。

《基本方針2》緊急時の支援と対応（災害、防犯と防災、感染症）

施策の方向性 (取組名)	具体的な取組み (実施内容＝解決策)
12 防災訓練の充実、意識啓発、体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭において、避難場所の確認や防災用品の準備等を行うよう、意識啓発に努めます。 ・地域における防災訓練の充実を図り、地域での意識啓発や避難誘導體制・情報伝達体制の整備、避難行動要支援者名簿の活用、地域諸団体の連携強化に努めます。 ・町内自治会集会所、防災組織の集会所等の施設を活用した連絡拠点の整備、防災備品の充実等に努めます。
	重点取組地区 ◎土気地区 ◎おゆみ野地区

13 災害時ボランティア活動の充実	災害時に活動に従事するボランティアについて、日頃からボランティア団体の講習等に参加しネットワークを広げるなど連携に努めます。 また、災害後ストレスに対応できる傾聴ボランティアの養成に努めます。
14 身近な防犯、安全対策	防犯パトロールを組織し、地域単位に自主防犯活動を展開します。 また、パトロール中に防犯チラシを配布し注意喚起に努めます。 町内、商店等に防犯ポスターやステッカーを掲示し、防犯意識の向上と犯罪抑止を図ります。さらに、空家のチェックリストを作成し、点検します。

《基本方針3》身近な生活支援と連携（健康、見守り、介護・ボランティア）

施策の方向性 (取組名)	具体的な取組み (実施内容＝解決策)
15 助け合い活動の推進・外出困難者への支援	日常生活の困りごとや外出困難者を支援するため、既存の社会資源（移送サービス・移動販売等）について情報提供するほか、必要な体制づくりに努めます。
16 見守り活動の推進	一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、体に障害のある方などの見守りを希望する人に対して、地域住民による訪問・声かけ等を行います。 社会的孤立を防ぐため、挨拶運動など、住民同士が日常生活の中で無理なく行える見守り活動を実施します。
	重点取組地区 ◎土気地区
17 健康づくり支援	健康を保持する活動を保健福祉センター・あんしんケアセンター及び地域の医療機関等の協力を得て、地域の集会やイベントの機会を利用して実施します。 ラジオ体操、シニアリーダー体操、健康ウォーキング等へ積極的に参加するしくみ作りを推進し実施します。
	重点取組地区 ◎椎名地区 ◎土気地区 ◎おゆみ野地区
18 地域の課題解決に向けた連携	地域の関係諸団体・機関が連携し、課題解決に向けて話し合う場として、地域ケア会議等を開催します。
	重点取組地区 ◎椎名地区 ◎土気地区
19 自宅療養中の家族がいる家庭への支援	高齢者を介護する家族の日常生活を支援（介護保険適用外）する体制づくりに努めます。 認知症についての正しい知識をもち、認知症の人や家族を見守る「認知症サポーター」を増やします。 児童・生徒への認知症にたいしての理解を深めるため、認知症サポーター養成講座を開催します。
20 ボランティアの確保	地域住民の協力による、身近な生活支援を確立するためのボランティア確保に努めます。 子ども会・地域の小中学生を対象として、子ども達もすすんでボランティア活動に参加できるよう推進します。 元気な高齢者がボランティア活動を行える場の提供及び情報の発信に努めます。

美浜区支え合いのまち推進計画

第5期美浜区地域福祉計画 令和4(2022)～8(2026)年度

1 区の現状

(1) 少子・高齢化に関するデータ（区内人口の推移）

15歳未満人口が減少する一方で65歳以上人口は増加しており、少子高齢化が進んでいます。

幕張西エリア			
単位：人			
年齢	H27	R2	R4
0～14	2,343 (19%)	1,845 (16%)	1,639 (14%)
15～64	7,522 (62%)	7,596 (64%)	7,771 (66%)
65～74	1,324 (11%)	1,085 (9%)	978 (8%)
75～	986 (8%)	1,338 (11%)	1,475 (12%)
計	12,175	11,864	11,863

※幕張西1～6丁目、浜田1～2丁目、若葉1～2丁目

真砂エリア			
単位：人			
年齢	H27	R2	R4
0～14	2,695 (11%)	2,684 (11%)	2,640 (10%)
15～64	14,726 (59%)	14,515 (57%)	14,522 (58%)
65～74	4,404 (18%)	3,900 (16%)	3,386 (13%)
75～	2,966 (12%)	4,156 (16%)	4,742 (19%)
計	24,791	25,255	25,290

※真砂1～5丁目

稲毛海岸エリア			
単位：人			
年齢	H27	R2	R4
0～14	1,777 (20%)	1,779 (19%)	2,036 (19%)
15～64	5,342 (62%)	6,074 (63%)	7,001 (64%)
65～74	832 (10%)	866 (9%)	834 (8%)
75～	685 (8%)	872 (9%)	962 (9%)
計	8,636	9,591	10,833

※稲毛海岸1～5丁目

幸町2丁目エリア			
単位：人			
年齢	H27	R2	R4
0～14	1,053 (9%)	741 (7%)	684 (6%)
15～64	7,201 (61%)	6,462 (60%)	6,392 (60%)
65～74	1,862 (16%)	1,594 (15%)	1,490 (14%)
75～	1,588 (14%)	1,968 (18%)	2,075 (20%)
計	11,704	10,765	10,641

※幸町2丁目

美浜区全体			
単位：人			
年齢	H27	R2	R4
0～14	20,278 (14%)	18,394 (12%)	17,891 (12%)
15～64	92,107 (62%)	92,962 (62%)	94,438 (62%)
65～74	21,935 (15%)	19,670 (13%)	17,504 (11%)
75～	14,115 (9%)	20,025 (13%)	22,839 (15%)
計	148,435	151,051	152,672

※各表のH27はH28.3月末、R2はR3.3月末、R4はR5.3月末時点

※年齢別人口が非公開の地域もあるため、合計とは一致しない。



打瀬エリア			
単位：人			
年齢	H27	R2	R4
0～14	5,293 (21%)	4,799 (17%)	4,762 (17%)
15～64	18,288 (72%)	20,328 (73%)	20,752 (72%)
65～74	1,305 (5%)	1,581 (6%)	1,699 (6%)
75～	640 (2%)	1,070 (4%)	1,354 (5%)
計	25,526	27,778	28,567

※打瀬1～3丁目、若葉3丁目

磯辺エリア			
単位：人			
年齢	H27	R2	R4
0～14	1,699 (10%)	2,132 (11%)	2,165 (11%)
15～64	9,076 (53%)	9,805 (53%)	10,085 (54%)
65～74	4,032 (23%)	3,152 (17%)	2,506 (13%)
75～	2,336 (14%)	3,543 (19%)	4,144 (22%)
計	17,143	18,632	18,900

※磯辺1～8丁目

高洲・高浜エリア			
単位：人			
年齢	H27	R2	R4
0～14	4,323 (11%)	3,620 (9%)	3,308 (9%)
15～64	24,289 (61%)	22,923 (59%)	22,800 (59%)
65～74	6,977 (18%)	6,370 (17%)	5,560 (14%)
75～	4,022 (10%)	5,844 (15%)	6,763 (18%)
計	39,611	38,757	38,431

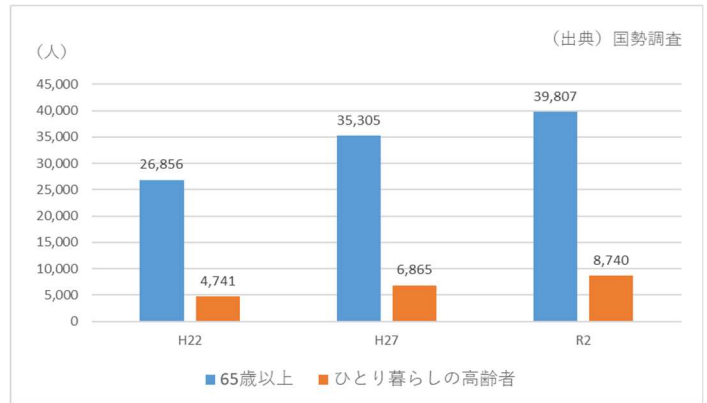
※高洲1～4丁目、高浜1～7丁目

幸町一丁目エリア			
単位：人			
年齢	H27	R2	R4
0～14	1,093 (12%)	794 (9%)	649 (8%)
15～64	5,650 (64%)	5,259 (63%)	5,016 (63%)
65～74	1,197 (14%)	1,122 (13%)	1,049 (13%)
75～	891 (10%)	1,234 (15%)	1,324 (16%)
計	8,831	8,409	8,038

※幸町1丁目、新港

(2) 一人暮らしの高齢者数の推移

65歳以上の高齢者が増加しており、ひとり暮らし高齢者も増加傾向にあります。



(3) 地域団体等の状況

地域では、社会福祉協議会地区部会、町内自治会、民生委員・児童委員、避難所運営委員会、地域運営委員会等の様々な団体が、地域福祉活動の推進に向けて取り組んでいます。

※R4 年度末時点

主な地域団体等	美浜区全体	幕張西エリア	真砂エリア	稲毛海岸エリア	幸町2丁目エリア
社協地区部会数 (名称)	8	1 (幕張西地区部会)	1 (真砂地区部会)	1 (稲毛海岸地区部会)	1 (幸町2丁目地区部会)
町内自治会数 (連絡協議会地区)	171 (8)	15 (第30地区)	32 (第31地区)	15 (第38地区)	11 (第28地区)
民生委員・児童委員数 (協議会地区)	190 (10)	12 (606地区)	25 (607地区)	11 (601地区※1)	18 (602地区)
避難所運営委員会数 (指定避難所数) ※2	45 (48)	3 (3)	6 (7)	4 (4)	5 (5)
地域運営委員会数	7	1	1	1	-
あんしんケアセンター (担当センター)	4	磯辺※4	真砂	高洲	幸町
主な地域団体等		打瀬エリア	磯辺エリア	高洲・高浜エリア	幸町一丁目エリア
社協地区部会数 (名称)		1 (打瀬地区部会)	1 (磯辺地区部会)	1 (高洲・高浜地区部会)	1 (幸町1丁目地区部会)
町内自治会数 (連絡協議会地区)		27 (第47地区)	28 (第33地区)	25 (第29地区)	18 (第36地区)
民生委員・児童委員数 (協議会地区)		22 (610地区)	33 (608地区)	57 (604/605/609地区※1)	12 (603地区)
避難所運営委員会数 (指定避難所数) ※2		6 (8) ※3	7 (7)	12 (12)	2 (2)
地域運営委員会数		1	1	1	1
あんしんケアセンター (担当センター)		磯辺※4	磯辺※4	高洲、磯辺※4	幸町

※1 601地区は一部高洲エリアも含む、609地区は一部稲毛海岸エリアも含む

※2 避難所運営委員会数と指定避難所数は、避難所の場所ごとにカウントしているため、実際の数と異なる場合がある。

※3 打瀬エリアは、打瀬の避難所5か所のほか、若葉3丁目の避難所3か所を含む

※4 あんしんケアセンター磯辺は、高洲・高浜エリアの一部、磯辺エリア、打瀬エリア、幕張西エリアを担当

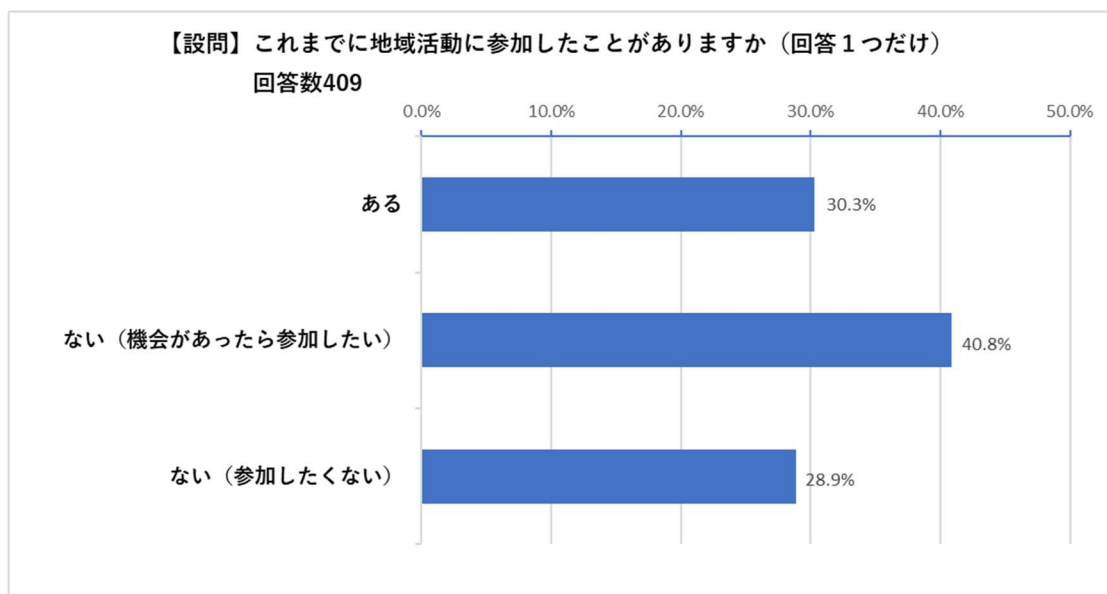
（4）区民意識に関するデータ（地域活動の参加状況）

令和5年4月1日～4月10日に千葉市ホームページにて千葉市WEBアンケートを実施し、「地域福祉」にかかる区民意識のデータを収集しました。美浜区からは、409名の方から回答をいただきました。

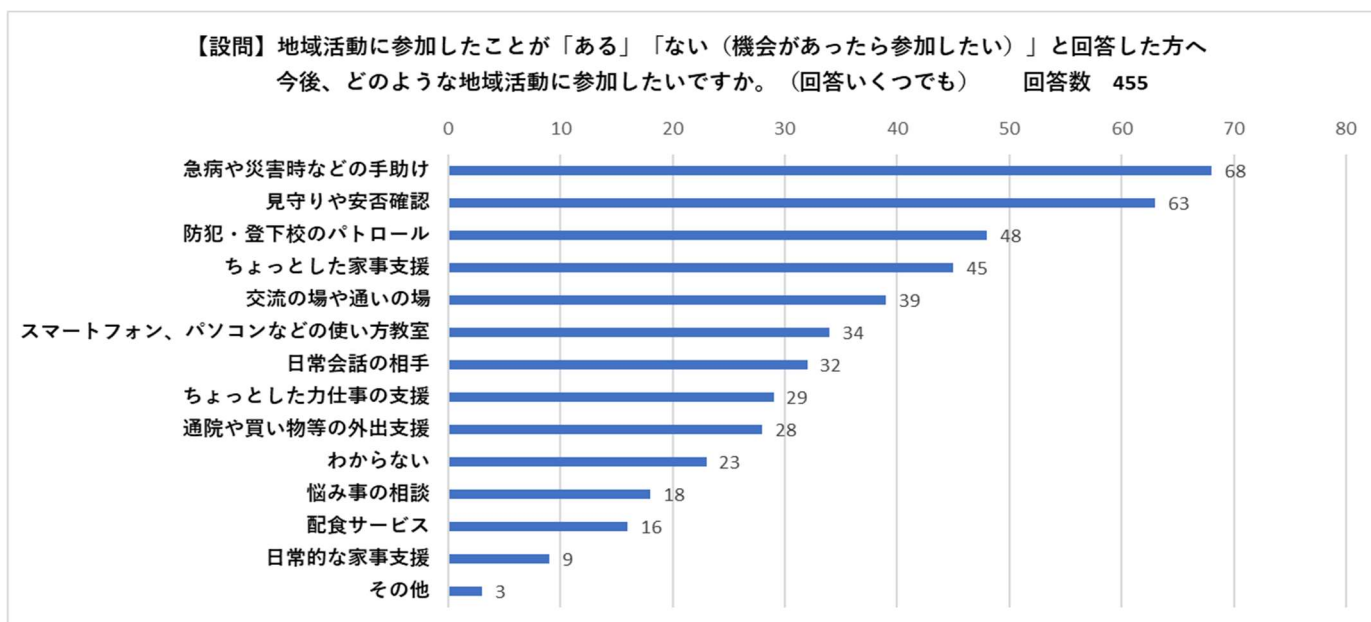
【地域福祉にかかるアンケート調査の結果（概要）】

地域活動に参加したことが「ある」人は、全体の30.3%となっています。

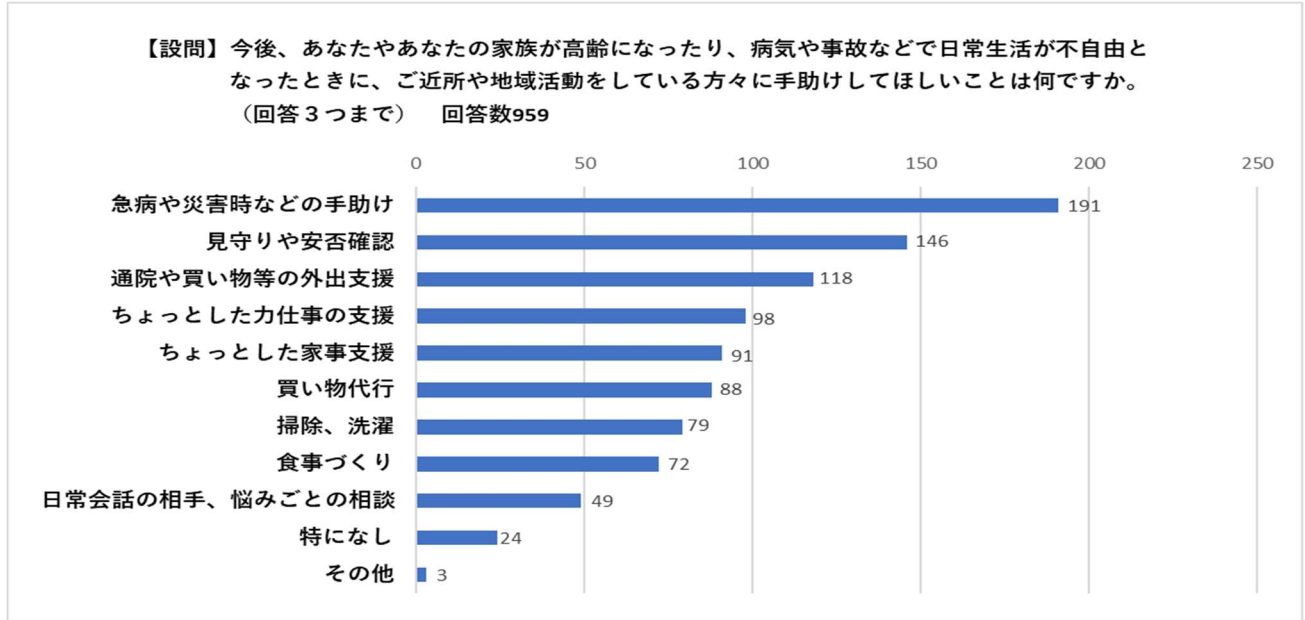
「ない（機会があったら参加したい）」も含めると全体の71.1%となり、地域活動への参加意識は高いことが伺えます。



参加したい地域活動では、「交流の場や通いの場」が最も多く、次いで「見守りや安否確認」、「急病や災害時の手助け」、「ちょっとした家事支援」の順となっています。



自身や家族が日常生活で不自由となったときに手助けが必要と考えている活動では、「急病や災害時の手助け」が最も多く、次いで「見守りや安否確認」、「通院や買い物等の外出支援」となっております。見守りや外出支援等、身近な生活に密着したニーズが見られます。



(5) 社会福祉協議会 地区部会の活動

社会福祉協議会地区部会は、誰もが安心して住み慣れた地域で理解しあい、共に支えあいながら、安心していきいきと暮らせるまちづくりの一助となるような活動を推進しています。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、令和2年度は地域活動の回数が大きく減少していましたが、徐々に活動が再開されつつあります。

主な活動	活動内容	美浜区			
		H30年度	R元(H31)年度	R2年度	
1 ふれあい いきいきサロン	公共の施設や町内自治会館等を会場に、語らいの場やレクリエーションの機会を提供し、介護予防、閉じこもりの防止や地域交流・仲間づくりを行う活動	実施回数 (会場数)	521 (57)	460 (55)	77 (49)
2 ふれあい 子育てサロン	公共の施設や町内自治会館等を会場に、子育て中の親子が気軽に参加し、自由に遊んだり、おしゃべりや、情報交換をして、子育てを楽しみながら仲間づくりを行う活動	実施回数 (会場数)	72 (11)	78 (14)	22 (14)
3 ふれあい 散歩クラブ	地域の高齢者と地域住民が散歩を中心としてふれあうことで自宅に閉じこもりの状況を防ぎ、心身の健康保持や介護予防・高齢者の仲間づくりを行う活動	実施回数 (会場数)	82 (8)	76 (8)	37 (8)
4 ふれあい 食事サービス	ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯を対象に会食会や食事の配達を通じて、温かな食事と心のふれあいを行う活動	食数 (会場数)	4,043 (15)	3,200 (15)	191 (14)

2 区の実践

（1）新しい生活様式や災害時への対応に関すること

新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、地域での活動が大幅に変化しています。また、近年の災害発生状況を踏まえ、災害時や緊急時での支援についても一層の取り組みが求められています。感染予防に配慮しつつ、新しい生活様式や災害時に対応した活動方法、仕組みを模索し進めていくことが必要です。

（2）担い手に関すること

地域での見守り活動・支え合い活動へのニーズは高まっています。しかし、担い手不足の問題は解消されておりません。高齢化も進んでおり、若い世代の担い手の取り込み（発掘・養成）が必要です。また、すでに地域活動へ参加している方が継続して活動できるように、持続的な支援も求められています。

（3）地域活動に関すること

ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯の増加等に伴って、外出困難、買い物困難、引きこもりなどの新たな問題も生じていることから、身近な地域での支え合い活動や見守り活動を推進していく必要があります。

3 基本目標

まち みんなが主役！こころ豊かな美浜づくり

この基本目標は、美浜区の目指すべき将来像です。

（第1期計画を策定するときに掲げられたもので、今回策定した第5期計画においても引き継いでいます。）

高齢者をはじめ、児童や障害者等すべての住民が、住み慣れた場所で自分らしい生活が継続できるような地域づくりが求められています。

こころ豊かな美浜（まち）づくりを目指し、地域住民や地域の多様な主体が地域生活課題の解決のため、様々な活動に「我が事」として参画し、美浜区民一人ひとりの暮らしと生きがいをともに創っていくことが必要です。活動を通じて、地域での支え合いの輪がより一層広がるよう、各取り組みを推進します。

4 3つの基本方針

美浜区の目指すべき将来像である基本目標を達成するため、以下の3つを基本方針としました。

この基本方針は、美浜区の地域福祉を推進していく上での方針を示すものです。

《基本方針Ⅰ》 住民主体による協働のまちづくり

誰もが安心して地域で暮らしていけるよう、日常的に顔の見える関係づくりを進めるとともに、災害時の支援や普段の見守り活動などをそれぞれの立場の人が、自身の強みを生かして身近な地域を支え、協力していく体制づくりを進めます。

< 施策の方向性 >

- 1 顔の見える関係づくり
- 2 安心、見守り体制の構築

《基本方針Ⅱ》 誰もが暮らしやすい環境づくり

地域住民が、気軽に集い交流できる場づくりや健康づくり、ちょっとした「困った」を助け合える支え合い活動、情報が伝えやすい・伝わりやすい仕組みづくりなど、誰もが暮らしやすい環境づくりを進めます。

< 施策の方向性 >

- 3 地域での居場所、交流の場づくり
- 4 地域での身近な支え合い活動
- 5 地域での健康づくり
- 6 地域の情報を伝える、伝わる仕組みづくり

《基本方針Ⅲ》 福祉を支える人づくり

住み慣れた地域で暮らしていくために、既存の地域活動の継続、地域で支え合う福祉意識の醸成、地域を支えるボランティアの育成や活動を促進します。

< 施策の方向性 >

- 7 地域福祉、支え合いの意識を育む
- 8 ボランティアの育成・活用

5 取組内容一覧

《基本方針Ⅰ》 住民主体による協働のまちづくり

施策の方向性	具体的な取組み		
1 顔の見える関係づくり	(1)	<p>顔の見えるご近所づきあいの構築 誰もが安心して地域で暮らしていけるよう、日常的に顔の見える関係づくりを進めます。</p> <p>〔活動内容〕</p> <p>① 既存のイベントや地域資源を活用した、新旧住民同士の交流機会の提供を進めます。</p> <p>② 多様な祭りやイベントの開催で地域交流の活性化を図り、地域活動への参加に誘導します。</p> <p>③ 地域資源を利用・活用した、地域交流のきっかけづくりを進めます。</p> <p>④ 「ふれあい・いきいきサロン」「ふれあい・子育てサロン」「ふれあい食事会」を開催し、地域交流や多世代交流を進めます。</p> <p>⑤ 地域交流スペースを活用した、多世代間の交流の機会を設けます。</p>	
		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">重点取組地区 (地区部会エリア)</td> <td>○稲毛海岸エリア ○幸町一丁目エリア ○高洲・高浜エリア</td> </tr> </table>	重点取組地区 (地区部会エリア)
重点取組地区 (地区部会エリア)	○稲毛海岸エリア ○幸町一丁目エリア ○高洲・高浜エリア		
2 安心、見守り体制の構築	(2)	<p>地域福祉を推進する団体等の交流やネットワークづくり 各地域で活動する団体等が、必要に応じてそれぞれの特性や役割を認め合いながらつながりが持てるよう、団体間の交流やネットワークづくりを進めます。</p> <p>〔活動内容〕</p> <p>① 地域運営委員会の参加団体間で地域の福祉課題や情報を共有し、連携して対応できる体制づくりを進めます。</p>	
		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">重点取組地区 (地区部会エリア)</td> <td>○幸町2丁目エリア ○真砂エリア</td> </tr> </table>	重点取組地区 (地区部会エリア)
重点取組地区 (地区部会エリア)	○幸町2丁目エリア ○真砂エリア		
	(3)	<p>“みんなで”支え合う「あんしん支え合いネット」の構築 地域での孤立や孤独死、児童虐待や高齢者虐待、子育て家庭の社会的孤立を防ぐため、地域に関心を持ち、地域住民同士が助け合い、支え合い、協力できる体制づくりを進めます。</p> <p>〔活動内容〕</p> <p>① 地区内で活用している「安心カード」を更新することに加え、安心カードの存在をアナウンスし、より一層の普及と活用に努めていきます。</p> <p>② 地域の支え合いネットワークを活用し、ゴミ出し支援など支え合い活動のより一層の充実を努めます。また、買い物困難者を支援する取り組みの充実を図ります。</p> <p>③ 地域で住み続けられる見守りネットワークや、ひとり暮らし高齢者のゴミ出し支援、病院付添い、買物代行、各種掃除など、支え合い・助け合い活動を推進します。</p> <p>④ ひとり暮らし高齢者等が安心して暮らすことができるよう、「安心カード」の普及に継続して取組みます。また、「緊急通報システム」の普及を進めます。</p>	

施策の方向性	具体的な取組み	
2 安心、見守り体制の構築	<p>⑤ 災害時要支援者名簿による見守り体制の構築について、各街区の役割について認識を深めるため、各街区懇談会を通じて啓発するとともに、千葉市の在宅支援策についての理解も深めていきます。</p> <p>⑥ 住民の通勤・通学路等の往来にて、公園内の照明などの安全設備の巡視、改善提案を定期的に行います。</p>	
	<p>重点取組地区 (地区部会エリア)</p>	<p>○稲毛海岸エリア ○幸町一丁目エリア ○真砂エリア ○幕張西エリア</p>
	<p>(4) 防犯・防災対策を通じた地域づくり</p> <p>地域住民一人ひとりが防犯・防災意識を高め、犯罪や災害の被害に遭わないように注意し合い、安心して生活できる地域づくりを進めます。</p> <p>〔活動内容〕</p> <p>① 自主防犯パトロール隊の結成を促進します。また、避難所運営委員会を中心に地域の実情に沿った避難訓練や、「無事です！カード」等の黄色いハンカチ活動を推進させ、防災に関する情報発信に努めます。</p> <p>② 地域の諸団体による防犯パトロールを実施し、地域住民が防犯意識を高め、犯罪の被害に遭わないような体制づくりを進めます。</p> <p>③ こどもたちの登下校時における安全の確保を図るため、「こども110番のいえ」の設置を進めます。また、児童・生徒・保護者にこども110番のいえの設置場所を知ってもらう啓蒙活動を行います。</p> <p>④ 住民一人ひとりが防災意識を高め、災害発生時に的確な対応ができるようにマニュアルづくりを進めます。また、防災訓練を年一回以上実施します。</p> <p>⑤ 地域での防災訓練、防犯パトロールを実施します。また、防犯通信、防災通信、地域安全マップ等の発行や、地域での詐欺防止講話を実施し、住民への意識啓発を行います。</p> <p>⑥ 各避難所運営委員会単位で作成したマニュアルに基づく防災訓練を実施し、地域住民が各種機材の設置や操作を体験する機会をつくります。</p>	
	<p>重点取組地区 (地区部会エリア)</p>	<p>○幸町一丁目エリア ○打瀬エリア</p>

《基本方針Ⅱ》 誰もが暮らしやすい環境づくり

施策の方向性	具体的な取組み	
3 地域での居場所、交流の場づくり	<p>(5) 町内自治会・集合住宅の集会所などの地域資源を活用した交流の場づくり 町内自治会・集合住宅の集会所などの地域資源を活用し、地域住民が気軽に集い、交流できる場づくりを進めます。</p> <p>〔活動内容〕</p> <p>① ふれあいいきいきサロン等の地域住民の交流の場について、活動の拡大とその組織づくりを行います。また、各種団体や行政と連携しながら、地域資源をベースにした新たな活動団体を増やす取り組みの検討を行います。</p> <p>② 町内自治会や集合住宅の集会所などの地域資源を活用し、こどもの行事、高齢者の行事等、地域住民が気軽に集い、学習・娯楽・交流・懇談できる場を設置していきます。</p> <p>③ 地域の店舗スペースを利用し、ここを拠点として気軽に立ち寄れるコミュニティの場として、多彩なイベントを開催するなど、住民間の交流機会を提供、多世代の住民の居場所を提供します。</p>	
	重点取組地区 (地区部会エリア)	<p>○高洲・高浜エリア ○幕張西エリア ○打瀬エリア</p>
4 地域での身近な支え合い活動	<p>(6) 地域住民参加型の支え合い体制の構築 地域ぐるみで身近な支え合い活動を支え、安心して地域で生活できる体制づくりを進めます。</p> <p>〔活動内容〕</p> <p>① 地域で子育てを支援するために子育てサロンを開催し、親子交流の場、及び世代間交流の場づくりを進めます。</p> <p>② 放課後自習室を継続的に実施し、小中学生の学び・遊び及び会食の場づくりを進めます。</p> <p>③ 手話クラブを開催し、障害者への理解と交流の場づくりを進めます。</p> <p>④ 認知症徘徊模擬訓練を実施します。</p> <p>⑤ 身近な地域での支え合い活動を実施する団体等の普及・促進を図ります。</p> <p>⑥ 障害者や高齢者が、地域で活動できる場、機会づくりを進めます。</p> <p>⑦ 「どこでも子どもカフェ」へ登録を行い、ヤングケアラーや不登校児童生徒の相談窓口として、体験者・専門職の交流の場を設けた活動を行います。</p> <p>⑧ 地域にお住いの外国人との多文化交流や仲間づくりを目的とした活動を行います。</p> <p>⑨ 高齢者の孤食を防ぐ茶話会を開催し、互いに寄り添い合い、食事の楽しさを共有する活動を行います。</p>	
	重点取組地区 (地区部会エリア)	○幸町一丁目エリア
	<p>(7) 地域での助け合い活動の推進 日常生活上のちょっとした困り事を住民同士で助け合い解決する、助け合い活動を進めます。</p> <p>〔活動内容〕</p> <p>① 買い物やゴミ出し支援等、住民同士による身近な「支え合い活動」を継続実施するとともに、支え合い活動を行う団体を支援していきます。</p>	

施策の方向性	具体的な取組み	
4 地域での身近な支え合い活動	<p>② 認知症カフェを開催し、認知症の方及びご家族の交流の機会を設けます。また、専門家の支援をいただき、関連する各種情報の提供及び支援制度の理解が進むようサポートを行います。</p> <p>③ 障害者基幹相談支援センターの参加をいただきながら、障害者ご本人とご家族の交流及び情報交換の場を提供します。</p> <p>④ 認知症や発達障害者を疑似体験するワークショップを開催し、疑似体験や意見交換を通じて認知症や発達障害を正しく理解する機会を提供します。</p> <p>⑤ 千葉県グリーンスローモビリティ実証調査活動を通じて、ひとり暮らしの高齢者や健康弱者の外出支援・社会参加等、人と人がつながりフレイル予防に役立つ支援モデルを検討します。</p> <p>⑥ 保護者の方々が地域の学校卒を越えて一堂に会し、それぞれの悩みや困っていることなどを議論する「しゃべり場」を開催し、お互いに寄り添える場を提供していきます。</p>	
重点取組地区 (地区部会エリア)		○幸町2丁目エリア ○磯辺エリア
5 地域での健康づくり	<p>(8) 地域の保健と医療との連携による心身の健康づくり 地域にある保健医療機関と連携し、生き生きと暮らせるよう心身の健康づくりを進めます。</p> <p>〔活動内容〕</p> <p>① 成年後見制度講座、認知症サポーター養成講座等、住民に密接した講座を開催し、支え合うまちづくりを進めます。</p> <p>② 地域が支え合う通いの場として「健康プラザ」や「カウセリングルーム」を設置し、高齢者や不登校児、発達障害児の支援、中高年キャリア支援等を進めます。</p>	
重点取組地区 (地区部会エリア)		○幸町一丁目エリア
<p>(9) 健康づくりイベント等への参加促進 気軽に楽しく取り組める、心身の健康づくりを進めます。</p> <p>〔活動内容〕</p> <p>① 100歳体操やシニアリーダー体操等、地域で行われている健康づくり教室、各種スポーツ行事等への参加促進、及び開催場所の増設を進めます。</p> <p>② 関係機関の方々との連携強化を図り、健康に関する知識や情報を提供する「健康講座」開催していきます。</p> <p>③ 関係機関と連携し、高齢者向け診断項目（脳年齢、血管年齢、骨密度測定、体脂肪率、血中酸素濃度等）を組み入れた健康測定会を開催し、高齢者ご自身の健康状態を客観的に知る機会を提供します。</p>		
重点取組地区 (地区部会エリア)		○高洲・高浜エリア

第4章 地域の取組み（住民同士の支え合い）

施策の方向性	具体的な取組み			
6 地域の情報を伝える、 伝わる仕組みづくり	<p>(10) 誰もが身近に得ることができ、分かりやすい情報の発信 地域福祉に関する情報を取りまとめ、身近に情報が得られるような環境づくりを進めます。</p> <p>〔活動内容〕</p> <p>① 各種団体の機関紙や広報誌の発行、ケーブルテレビ、ホームページ、その他チラシなど、多様な手段によって住民意識の啓発を行います。</p> <p>② ホームページを通じて各種団体の活動や地域の事業、イベントの情報提供を進め、地域の活性化と魅力を高めます。</p> <p>③ 防災無線を活用した情報発信を行い、災害時の利用だけでなく、小中学校のこどもたちの声でメッセージを伝える等、日頃から防災・防犯意識を高めるために、情報発信を行います。</p> <p>④ 身近に情報に接することができるよう、高齢者対象のスマホ教室を開催します。</p>			
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">重点取組地区 (地区部会エリア)</td> <td style="width: 35%; text-align: center;">○幸町一丁目エリア</td> <td style="width: 35%; text-align: center;">○真砂エリア</td> </tr> </table>	重点取組地区 (地区部会エリア)	○幸町一丁目エリア	○真砂エリア
	重点取組地区 (地区部会エリア)	○幸町一丁目エリア	○真砂エリア	
<p>(11) 身近な相談機関・相談者の情報共有 誰もが気軽に相談できる窓口や相談者の情報を共有し、利用できる環境づくりを進めます。</p> <p>〔活動内容〕</p> <p>① 認知症カフェや障害者の交流サロンに、あんしんケアセンターや障害者基幹相談支援センター等から専門家に参加いただき、参加者に相談機関をはじめとする各種関連情報を提供していきます。</p>				
	<p>(12) オンラインや訪問相談等の活用による新しい情報伝達の仕組みづくり 新しい生活様式やデジタル化の推進、災害時に対応した新しい情報伝達の仕組みづくりを進めます。</p> <p>〔活動内容〕</p> <p>① SNSを活用し、臨場感のある写真付きの記事をあげて、閲覧者と活動内容の共有を図ることで、閲覧者の活動への参加を促進します。</p> <p>② スマートフォンの利用調査を実施し、スマートフォンで見る電子掲示板の設置や可能な情報手段の活用を検討していきます。また、メール等を利用した地域の情報を伝える仕組みづくりを検討していきます。</p>			
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">重点取組地区 (地区部会エリア)</td> <td style="width: 35%; text-align: center;">○稲毛海岸エリア</td> <td style="width: 35%; text-align: center;">○磯辺エリア</td> </tr> </table>	重点取組地区 (地区部会エリア)	○稲毛海岸エリア	○磯辺エリア
重点取組地区 (地区部会エリア)	○稲毛海岸エリア	○磯辺エリア		

《基本方針Ⅲ》 福祉を支える人づくり

施策の方向性	具体的な取組み	
7 地域福祉、支え合いの意識を育む	(13) 支え合い意識の醸成 地域で支え助け合う、福祉の心を育てる活動を進めます。 〔活動内容〕 ① ボランティア活動の研修会やまちづくりの啓発講座を開催するほか、住民へのアンケート調査を実施し、支え合いの意識の醸成に努めます。 ② 身近な地域での「サロン」や子どもたちを対象とした地域講座や研修会等の「イベント」を開催し、多世代交流を図ります。 ③ こころとからだの健康セミナーの開催や小中学校での手話劇や講座の開催、標語の募集等を通じ、障害を持つ人や認知症などへの正しい知識と地域福祉への理解を深めます。 ④ 小中学校で実施している「あいさつ運動」を、校内だけでなく地域内でも実施することで、子ども発信で挨拶を通じて支え合いに寄与する活動を継続していきます。	
	(14) ボランティア人材の育成 地域を支えるボランティア等の担い手づくりを進めます。 〔活動内容〕 ① 講師を招いて講座を開催し、人材の育成に努めます。また、活動団体別に協議会を開催し、活動の深化に努めます。 ② 千葉市の実証調査等に参画する中で、変容する地域の課題を考え、交流する活動を通じ、ボランティアに関心を寄せる人材の仲間づくりや育成を行います。	
8 ボランティアの育成・活用	重点取組地区 (地区部会エリア)	○打瀬エリア
	(15) ボランティア活動への参加促進 気軽にボランティア活動に参加できる仕組みづくり、参加促進を図ります。 〔活動内容〕 ① 広報紙やチラシ等で、ボランティア活動への参加を呼びかけます。 ② 年間を通してボランティアを募集するなど、興味関心のある人にボランティア活動を実際に体験できる機会を設けます。 ③ イベントの参加者に、スタッフへの参加の声掛け、ボランティア募集の案内ビラ配付を行います。また、イベント会場等に地域活動の紹介パネルを設置して、参加者のボランティア活動への理解促進を図っていきます。 ④ 外部の各種メディアに支え合いの活動を取材・放送・紙面掲載いただくことで、身近に参加可能なボランティアがあることを知ってもらうことを働きかけます。	
	重点取組地区 (地区部会エリア)	○磯辺エリア ○打瀬エリア